

## II 高度成長からの転換と今後の課題

### 2 賃金,物価変動の要因と問題点

---

〔3101〕物価急騰下で昭和49年春闘が行われ,記録的な大幅賃上げが行われた結果,賃金,物価問題の動向が注目されている。

賃金と物価は,それぞれ決定の仕組みも,また,決定要因も異なっており,両者は直接結びつくものではないが,しかし,労働市場における需給関係がタイトになり,賃金水準が高くなるにつれて,両者の関連度はしだいに強まる傾向にある。

そこで,以下過去における賃金決定の仕組みと要因および賃金上昇と経済成長,企業経営,物価等との関連を分析するとともに,最近の物価急騰の実態と49年春闘における賃上げの性格を明らかにし,今後における賃金,物価問題の課題について検討することとしよう。

## II 高度成長からの転換と今後の課題

### 2 賃金,物価変動の要因と問題点

#### (1) 賃金構造の変化と賃金上昇加速化のメカニズム

##### 1) マクロ指標からみた賃上げ決定要因

〔3102〕昭和48年に続いて49年春闘で再び記録的な大幅賃上げが行われ,30年以降長期的に賃金上昇率がしだいに大きくがる傾向とも関連して,賃金の上昇をもたらしている要因とその仕組みが今後の賃金動向を判断する上で問題となっている。

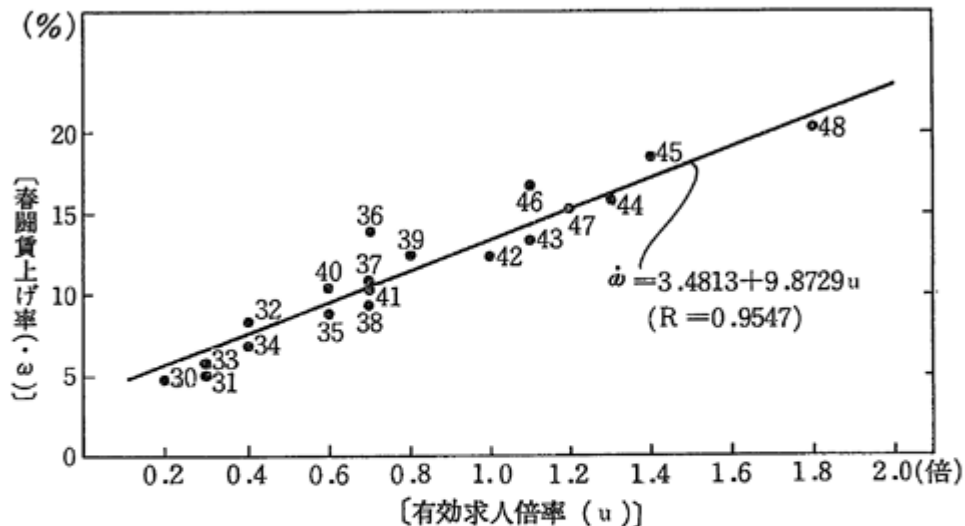
〔3103〕従来,我が国の賃金は労働市場における需給関係の影響を強く受け,それに企業収益,生計費および労働組合の交渉力などの影響が加わって決定される傾向が強かった。

労働市場要因が,賃上げ率の決定に重要な影響力をもつことについては,48年の春闘賃上げ率を含めて春闘賃上げと労働力需給指標との間に非常に高い相関関係があることによって確認される。労働力需給指標として有効求人倍率をとり,これと春闘賃上げ率との間に相関式をつくり,この式から求められる理論上の賃上げ率と実際の賃上げ率を比較すると,46年,47年の不況下の春闘においても,また未曾有の好収益を企業が記録した48年春闘においてもその差はわずかに1~2ポイントにしか過ぎない(第54図)。

これは,労働力供給は比較的安定しているのに対し,企業の労働力需要は景気の好・不況によって大きく変動し,それが賃上げ率の高低に強く影響していることを示しているといえよう。

第54図 春闘賃上げ率と有効求人倍率との関係

第54図 春闘賃上げ率と有効求人倍率との関係



資料出所 労働省労政局調べ、「職業安定業務統計」

(注) 1) 30～48年間のデータによる場合  $\hat{w} = 3.4813 + 9.8729u$  ( $R = 0.9547$ )

30～39 "  $\hat{w} = 2.17 + 12.66u$  ( $R = 0.90$ )

40～48 "  $\hat{w} = 5.01 + 8.71u$  ( $R = 0.94$ )

- 2) 有効求人倍率は暦年平均値。
- 3) 春闘賃上げ率は民間大手155社による。
- 4) 図中の数字は年数を示す。

[3104] しかも、求人倍率と春闘賃上げ率との関係は長期的に非常に安定しているという特徴がみられる。第54図中の推計式は、30年から48年までの19年間にわたる長期のデータによるものであるが、この式の相関係数は0.95と非常に高いし、この推計式による推計値は30年代初期においても、40年代なかばと同様に実績値に非常に近くなっている。また、求人倍率と春闘賃上げ率との関係は最近になるほど求人倍率のパラメーターが小さくなるという変化があるものの、その相関係数は30年代の0.90から40年代の0.94へと高まってきている(第54図注参照)。

[3105] 就職難といわれた30年代の初期とは異なり、労働力不足が強まった最近では、労働者にとって入職の際の労働条件面での選択の幅は非常に広がっており、労働市場における売手と買手の出合いの条件によって賃金が決まるという傾向はこれまでになく強まってきていると考えられる。労働組合が、企業に対する労働力供給を操作するいわゆる市場支配力は我が国の場合、一部を除いて認められないし、またこうした傾向が最近強まっていると考えられないだけに、その可能性が強いといえよう。

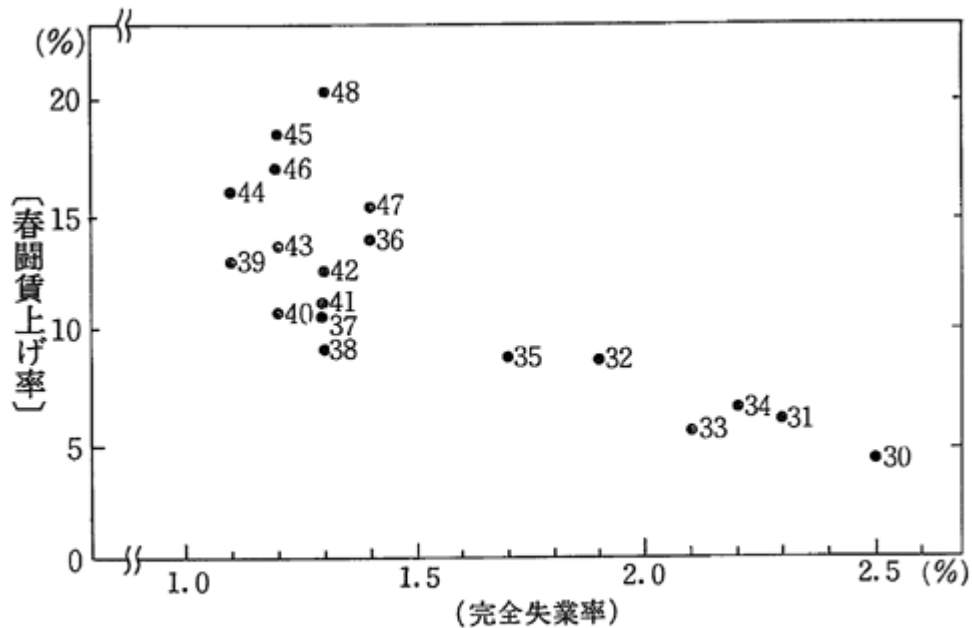
[3106] なお、労働力需給指標として完全失業率がとられる場合があるが、第55図のように40年代には賃上げ率との相関が不明確になる傾向があるほか、つぎのような問題があり、我が国においては完全失業率を労働力需給指標として用いることは必ずしも適切ではないといえよう(第55図)。

その一つは、完全失業率は、景気変動など経済的条件の変化を必ずしも的確に反映していないということである。例えば、景気変動との関連については、後に参考資料「景気変動と労働経済指標」において分析するように、完全失業率は40年代にはいつて若干景気変動との間に相関がみられるようになってきているが、その程度は弱く、30年代を含めた長期的傾向としてみると、ほとんど相関がみられない。

完全失業率が、このように労働力需給指標として必ずしも適当でないため、賃金決定に与える労働市場要因の影響力を、完全失業率を用いて推定すると、非常に小さく現れることとなる(第56図基礎資料の説明参照)。

第55図 賃上げ率と失業率との関係

第55図 賃上げ率と失業率との関係



資料出所 労働省労政局調べ，総理府統計局「労働力調査」

(注) 1) 完全失業率は暦年平均値。

2) 図中の数字は年数を示す。

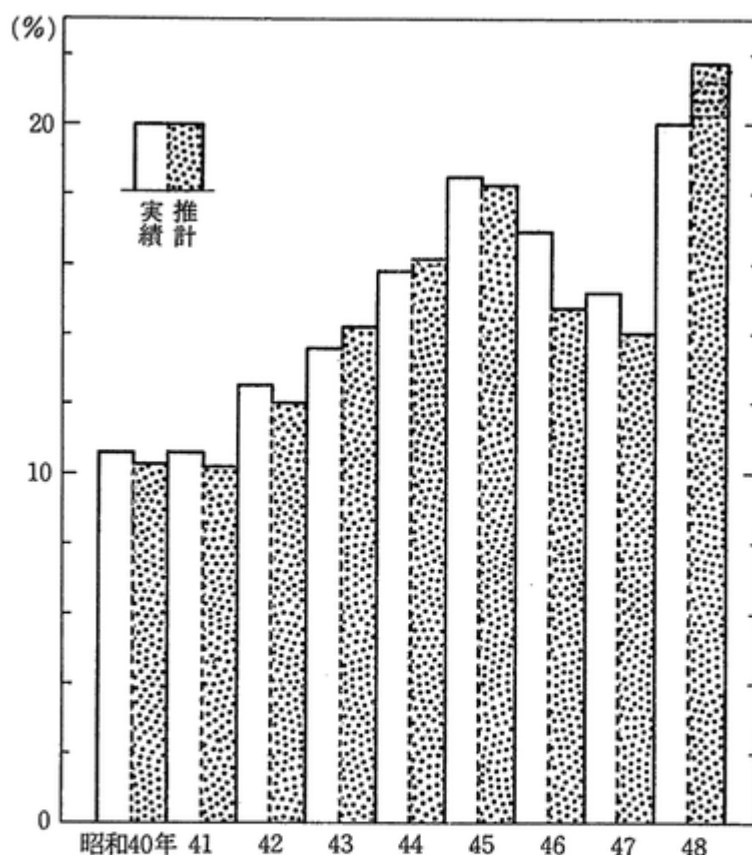
[3107] その二つは、完全失業率のもつ労働力需給指標としての性格である。失業率は、労働力供給の総量を表わす労働力人口のうち失業しているものの割合を示すものであり、労働力需給両面の変化を反映するものであるが、どちらかといえば遊休労働力の規模を示すという意味で、供給側の変化をより強く反映する性格をもつといえよう。

[3108] これに対し、求人倍率は、企業の労働力需要の大きさを現す求人数と、労働力供給の大きさを現す求職者数の両者の変化を現すものであるが、実際には求職者数の変化は相対的にみて非常に小さいので、求人倍率の変化は求人数の変化によってもたらされているとみることができる。つまり、実際の求人倍率の変動部分は、主として需要側の変化によるものであるという性格をもっている。

[3109] このような両者の性格の相違を賃金交渉との関連で見れば、失業率は労働者にとっての雇用不安を示すものであるという点で、企業側の判断に影響する度合いよりは労働組合側の賃上げ意欲により強く影響する度合いが大きいといえよう。この点、欧米諸国のように労働組合の交渉力が強い場合には、労働力需給指標として失業率のような労働組合の態度に直接影響を与える指標をとる方がより適切であるといえよう。逆に、我が国のように企業の労働力不足感や労働力確保の必要性が賃金に対して強い影響を与えているとみられる場合には、求人倍率のような指標をとる方がより直接的であるといえよう。

第56図 春闘賃上げ率の要因分析

第56図 春闘賃上げ率の要因分析



- (注) 1) 春闘賃上げ率の実績値は大手 244 社平均  
 2) 推計式  $W = -1.96451 + 0.644889Pc + 7.51676Uy + 0.305925Yc$   
 W: 春闘賃上げ率  
 Pc: 全国消費者物価上昇率  
 Uy: 有効求人倍率  
 Yc: 国民所得に占める法人所得の比率  
 3) 48年は春闘時に予想されなかった48年末の消費者物価の高騰の影響を除くため1~6月資料によっている。

〔3110〕 以上のように、労働市場の影響を受けて賃金が決められる傾向が強いが、しかし、賃金変化のすべてを労働市場要因で説明することはできない。例えば、48年に春闘賃上げ率(20.1%)が新規学卒者の初任給上昇率(中卒19.1%,高卒19.2%)を上回ったことや、後に賃金構造の変化のところで指摘するように、最近勤続年数の長い労働者の賃金上昇率が相対的に高くなってきていることなどは労働市場要因のみで説明することは困難であろう。

〔3111〕 そこで、労働市場要因のほかに消費者物価および企業収益を加えて賃上げ率を推計する回帰式をつくり、これにより過去の春闘賃上げ率を推計してみると、第56図のようにならかなり実績に近い値をうることができる。

例えば、40年は実績値10.6%に対し、推計値は10.4%、45年は実績値18.5%に対し推計値は18.4%とほぼ見合っている。

この関係式によって、過去の賃金決定要因を分析すると、40年代前半の5年間においては労働市場要因が5割強、消費者物価と企業収益はいずれも2割程度、この2要因のうちでは後者の影響がやや大きいという関係がみられる。

〔3112〕 49年の賃上げについても、その性格を理解するために試みに春闘直前における消費者物価上昇率、有効求人倍率および国民所得に占める法人所得の比率を用いて賃上げ率を算出してみると、実際の賃上げ率に大差のない値が得られる。また、物価上昇が非常に高かったことを反映して、40年代前半とは異なり、労

働市場要因の影響力の強さは3割に低下し,物価要因が5割と高まっている。しかし,このような内容の変化はみられるものの,同じ推計式で49年の賃上げが説明し得るということは49年の賃上げも,これまでの高度成長下の賃金決定と基本的には変わっていないことを示しているといつてよいであろう。

---

---

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## II 高度成長からの転換と今後の課題

### 2 賃金、物価変動の要因と問題点

#### (1) 賃金構造の変化と賃金上昇加速化のメカニズム

#### 2) 賃金構造の変化からみた賃金上昇加速化のメカニズム

[3113] 労働市場要因が賃金決定に大きな影響を与えてきたことは、賃金構造の変化の面にも現れている。そして、昭和40年代半ば以降には労働市場要因のみでは説明できない新しい動きもみられる。

そこで労働者を労働市場における需給関係の変化の影響を受ける度合いの強さによってイ.新規学卒者および中途採用者などの新規採用者層(年齢階級別に勤続0年のものをとる)など最も労働市場の影響を強く受けるもの。ロ.学校卒業後ただちに入社し、その後引き続き同じ企業に勤務しているいわゆる標準労働者層など最も労働市場の影響を受けにくいもの、およびハ.両者の中間層の3グループに分けて規模別(従業員1,000人以上の大企業と10~99人の中小企業)および労職別に男子労働者を対象に、昭和29年以降のそれぞれの賃金上昇率を相互に比較すると、つぎのような特徴が認められる。

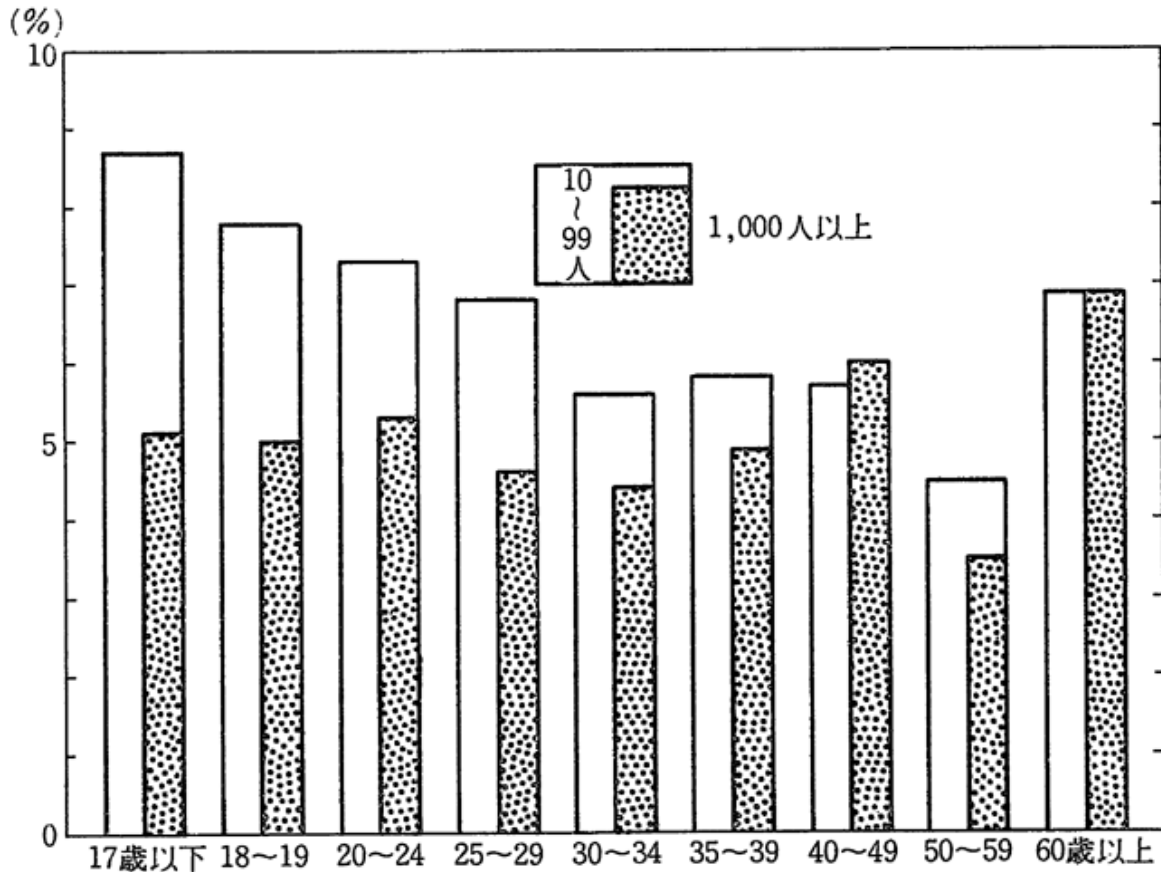
[3114] まず、賃金構造に変化の現れはじめた30年代の前半に当たる29年から36年にかけての時期においては、中小企業部門を中心に新規学卒初任給や、20歳ぐらいまでの中途採用者の賃金の上昇率が、平均年率で7~8%と、その当時の全労働者平均の賃金上昇率(労働省「毎月勤労統計」の30~35年間ににおける平均上昇率は5.6%)をかなり上回る傾向が現れている(第57図)。これに対し大企業部門においては、ほぼ平均なみか、あるいは若年齢の標準労働者層などは平均より低い傾向すらみられる。

[3115] こうした賃金構造面の変化は、労働力不足が中小企業の若年層からまず現れ始めたことを示しているといえよう。そしてこの段階においては、中小企業においても中高年齢層については、ほとんど労働力不足感がなかったことを示しているといえよう。

[3116] それと同時に、この時期の賃金構造の変化のなかで注目されることは、勤続年数の長い標準労働者層の賃金上昇率が、労働市場の変化を反映し始めた中小企業の初任給上昇率にほぼ匹敵する高さであったことである。例えば1,000人以上規模の勤続30年以上で、年齢40~49歳層(高小・新中卒、生産労働者)の賃金上昇率をみると、29~36年間の平均上昇率は7.3%で、同じ大企業の比較的勤続年数の短い標準労働者の2倍前後の上昇率となつている(第58図)。この傾向は大企業の事務職員(大学卒)や中小企業の事務職員(大学卒)についても同様にみられる。

第57図 新規採用者賃金の上昇率(製造業:高小・新中卒:男子生産労働者)

第57図 新規採用者賃金の上昇率 (29~36年年平均)  
(製造業:高小・新中卒:男子生産労働者)



資料出所 労働省「個人別賃金調査」「賃金実態総合調査」

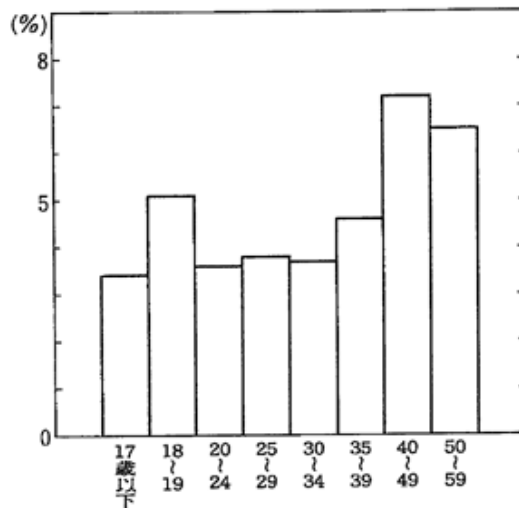
これは、昭和20年代から30年代初期にかけて年功賃金制度が普及拡大し、年齢別賃金格差などが拡大する傾向があり、それが30年代にはいっても部分的に続いていたことを示すものであろう。

〔3117〕 30年代後半にあたる36年から42年にかけての時期になると、賃金構造の変化は、その範囲が拡大するとともに、その規模も一段と大きくなっていく。大企業の長勤続の標準労働者層など、労働市場の変化の影響から最も隔たった位置にあるグループの賃金は、30年代前半より上昇率が低くなるものすらみられるなど、賃金上昇率が高まる傾向は依然みられないのに対し、中小企業部門においては、長勤続の標準労働者層も含めて、ほとんどの賃金上昇率が10%をこえるようになっている(第59図)。

第58図 大企業標準労働者の賃金上昇率 (製造業:高小・新中卒:男子生産労働者)



第58図 大企業標準労働者の賃金上昇率 (29~36年年平均)  
(製造業：高小・新中卒：男子生産労働者)



資料出所 労働省「個人別賃金調査」  
「賃金実態総合調査」  
(注) 勤続年数は第59図と同じ。

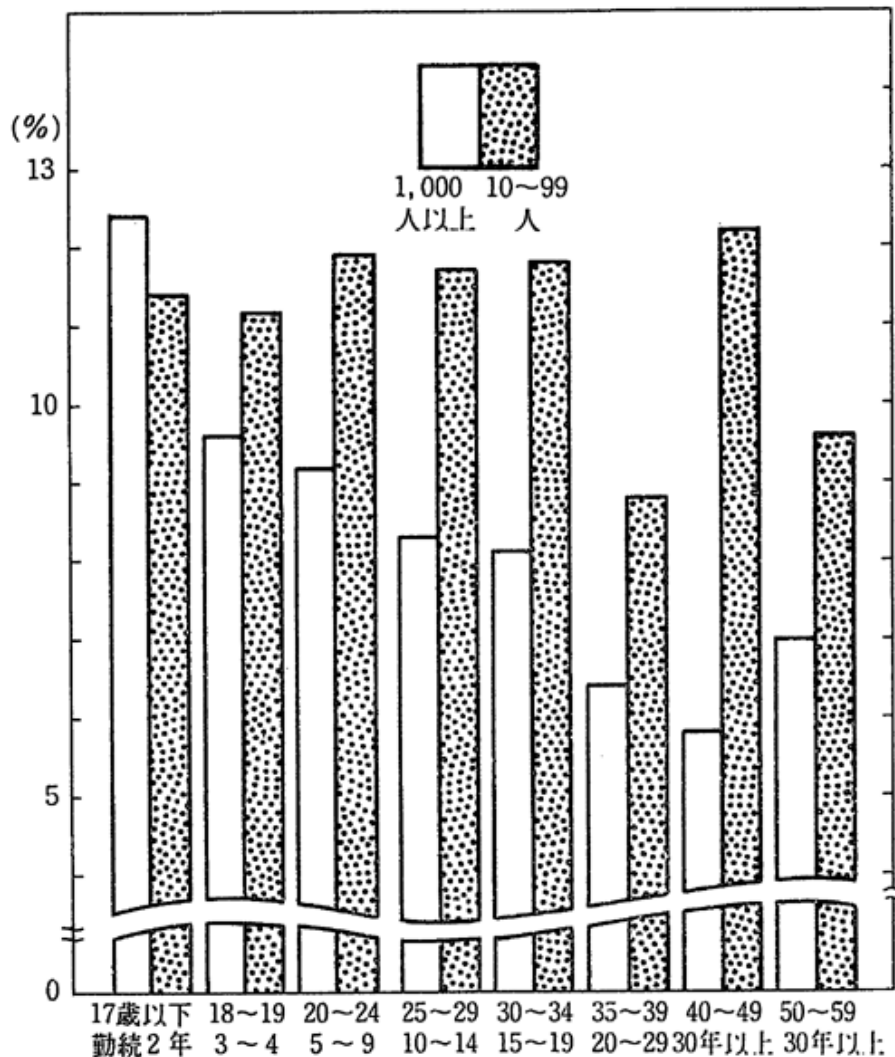
[3118] 中小企業の中途採用者の賃金上昇率は、40歳台(年平均11.3%)や50歳台(11.9%)でも10%をこえているし、高小・新中卒生産労働者の勤続30年以上で年齢40~49歳層(12.2%)でも10%をこえている。年齢30歳以上(高小・新中卒)で勤続5~9年という、過去に転職経験をもつ中間層の賃金も10.1%上昇している。

[3119] こうした中小企業部門における変化は、労働市場における需給関係の変化が、中高年齢層にまで及んできたことを示すと同時に、もともと年齢別格差が小さかった中小企業部門においては、学卒初任給やその他の若年層賃金が30年代初期から10%前後の上昇を持続すれば、30年代後半頃にはその影響が相当年齢の高い層にまで波及せざるを得なかったことを示しているといえよう。第60図は、29年、36年および42年の年齢、勤続別賃金格差の変化を示しているが、かりに36~42年間に高年齢、長期勤続層の賃金上昇率が高まらず、29~36年と同じであったと仮定すると、図中の点を付した棒柱のように、42年には年齢、勤続年数別格差が著しく小さくなってしまふことが示されている。

第59図 標準労働者賃金上昇率の動き

### 第59図 標準労働者賃金上昇率の動き

(製造業：高小・新中卒：男子生産労働者，36～42年年平均)



資料出所 労働省「賃金実態総合調査」  
「賃金構造基本統計調査」

こうした意味で30年代後半における賃金上昇率の高まりは、もっぱら労働市場要因によってもたらされたものとみることができよう。

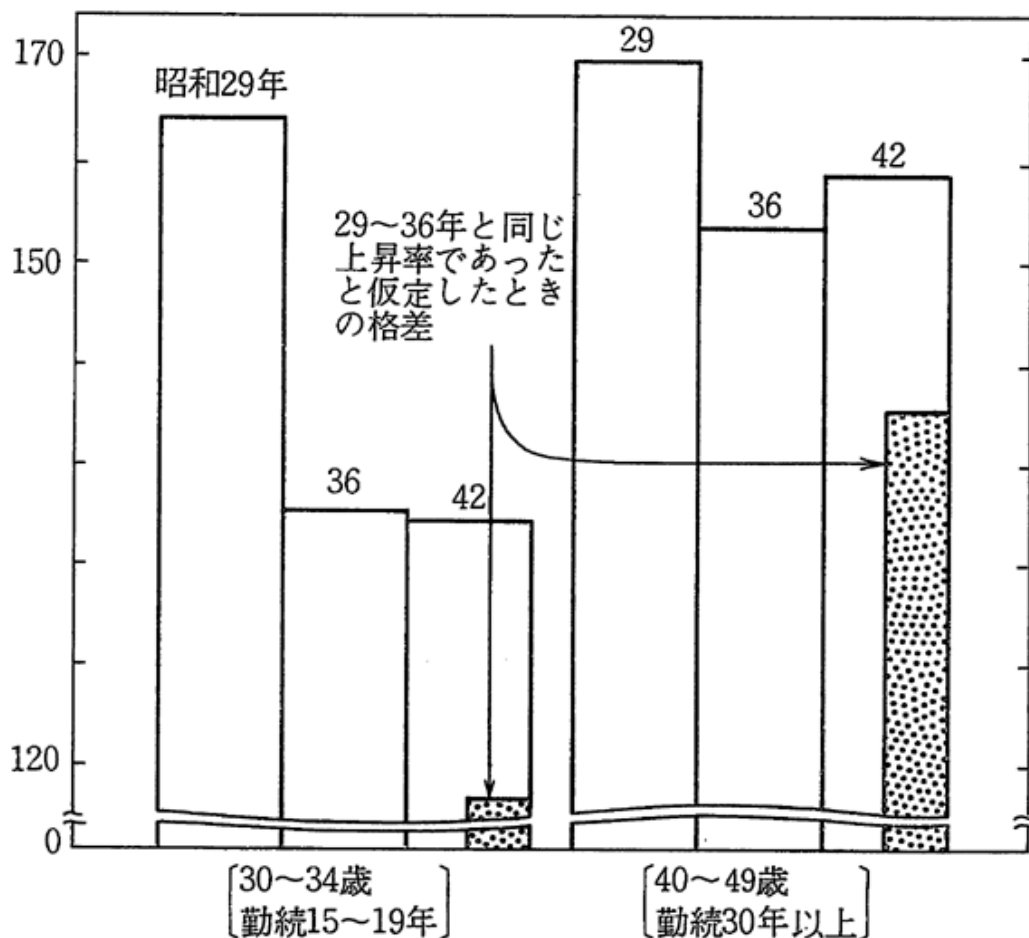
〔3120〕 この時期には大企業部門においても、労働市場の変化の影響がみられるようになっている。36年から39年にかけては、30歳未満の中途採用者の賃金上昇率は10%をこえているし、39年から42年にかけての時期になると、30歳以上の年齢層の一賃金上昇率も10%をこえるようになっている(第61図)。また、30歳未満層に限ってみれば、中間層(中卒で勤続5~9年)や標準労働者の賃金上昇も10%をこえるようになっている。

第60図 10~99人規模における標準労働者の年齢および勤続年数別賃金格差の推移

### 第60図 10～99人規模における標準労働者の年齢および勤続年数別賃金格差の推移

(製造業：高小・新中卒：男子生産労働者)

(20～27歳勤続5～7年=100とする30～34歳，勤続15)～19年および40～49歳，勤続30年以上のもの格差)



資料出所 労働省「個人別賃金調査」「賃金実態総合調査」  
「賃金構造基本統計調査」

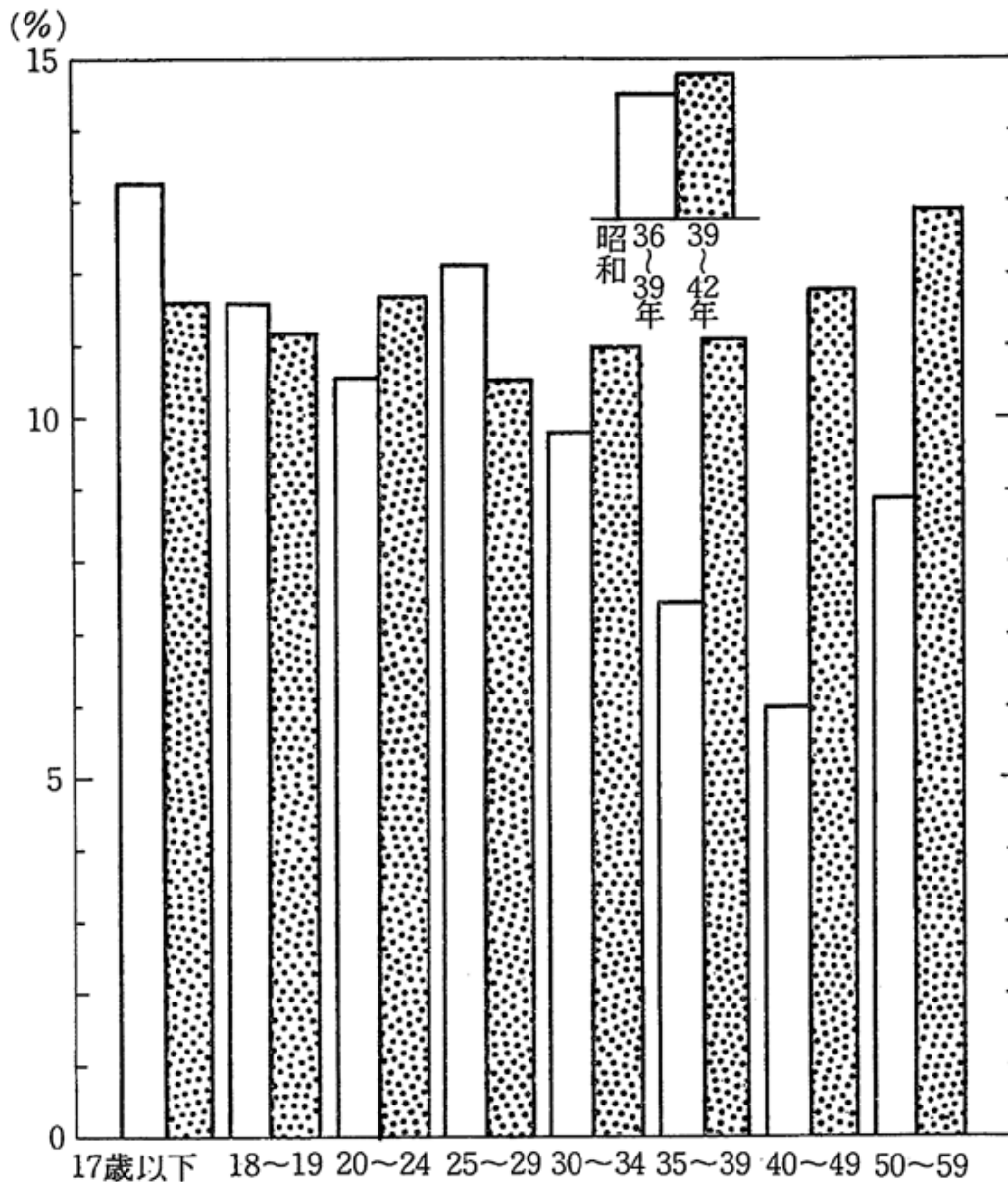
[3121] しかし、大企業部門の30歳後半以上の標準労働者(高小・新中卒の生産労働者の場合は勤続20年以上、大卒の事務職員の場合は勤続10年以上)については、39～42年の期間についても、賃金上昇率は年平均で5～6%程度と30年代初期の上昇率とほとんど変わっていない。

これは大企業部門においては労働市場変化の影響が依然として部分的であり、初任給等の上昇に伴う在籍労働者の賃金調整の範囲も限られていたとを示しているといえよう。

[3122]ところが、40年代にはいると賃金構造の変化の様相がそれまでとは一変し、大企業の勤続年数の長い標準労働者の賃金も、42～45年間にはそれまでの年平均5～6%のテンポから15%前後上昇するようになる(第62図)。

### 第61図 大企業における新規採用者賃金上昇率の動き

第61図 大企業における新規採用者賃金上昇率の動き  
(製造業：高小・新中卒：男子生産労働者，規模1,000人以上)

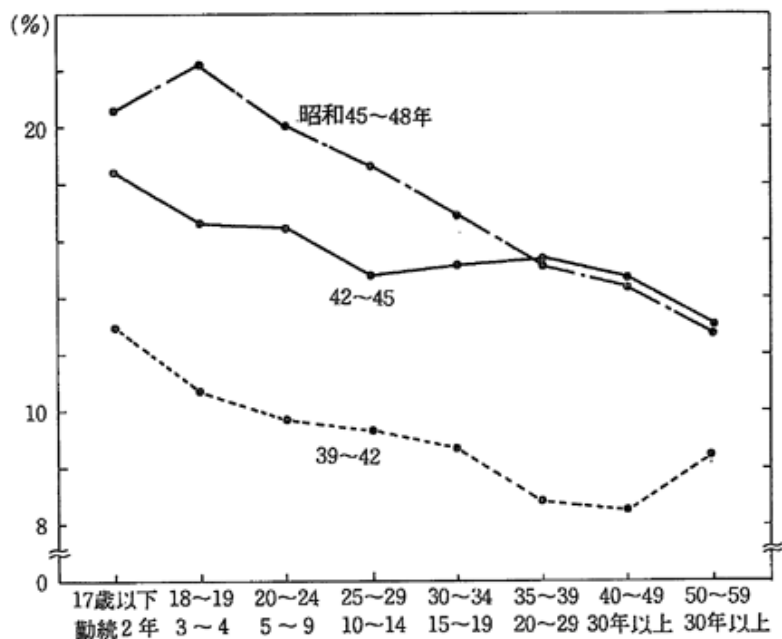


資料出所 労働省「賃金実態総合調査」「賃金構造基本統計調査」

[3123] こうした全労働者にわたる賃金上昇率の高まりのなかで、この時期(42～48年間)の賃金構造変化の特徴として、つぎの5点が注目される。その第1は中途採用者の賃金は、大企業部門においても、年齢に関係なくほぼ同じ率で上昇する傾向がみられることである。例えば42～45年間における1,000人以上規模の中途採用者の賃金上昇率は、20歳未満のところは22%台でやや高くなっているが、それ以上の年齢層では19%ないし20%台の上昇率にそろっている(第63図)。

第62図 大企業における標準労働者賃金上昇率の動き

第62図 大企業における標準労働者賃金上昇率の動き  
(製造業：高小・新中卒：男子生産労働者，規模1,000人以上)



資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

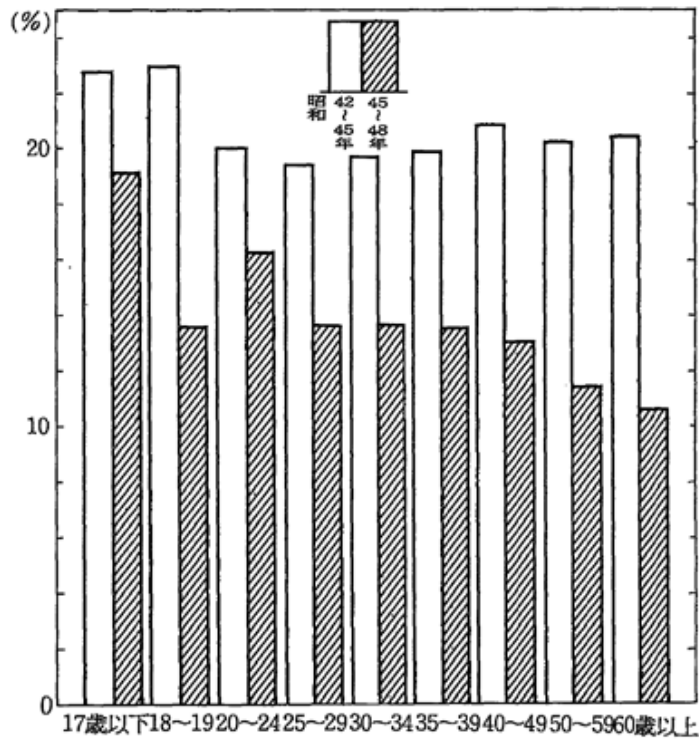
〔3124〕 その第2は、学卒初任給や中途採用者の賃金など労働市場の変化の影響を最も強く受ける層の賃金は、景気変動に伴って変動するということである。上に述べた1,000人以上規模の中途採用者の賃金上昇率を45~48年の期間についてみると、この間に46年の不況があったために、各年齢層ともほぼ13%台に低下している(第63図)。

以上の2点は労働市場における需給関係の変化が大企業部門を含めて、中高年労働者層にまで及んでいることと、労働市場の変化の影響を非常に敏感に反映していることを示すものといえよう。

〔3125〕 その第3は、42~45年の時期に大企業部門の中途採用者や中間層などの賃金上昇率が中小企業のそれよりも大きかったことである。上述した1,000人以上規模の中途採用者の賃金上昇率に見合う10~99人規模の中途採用者の賃金上昇率をみると、42~45年間に16%前後の上昇率になっており、いずれの年齢層をとつても、同じ時期の大企業の上昇率より3~4ポイント低くなっている。

第63図 大企業における新規採用者の賃金上昇率

第63図 大企業における新規採用者の賃金上昇率  
(製造業：高小・新中卒：男子生産労働者)



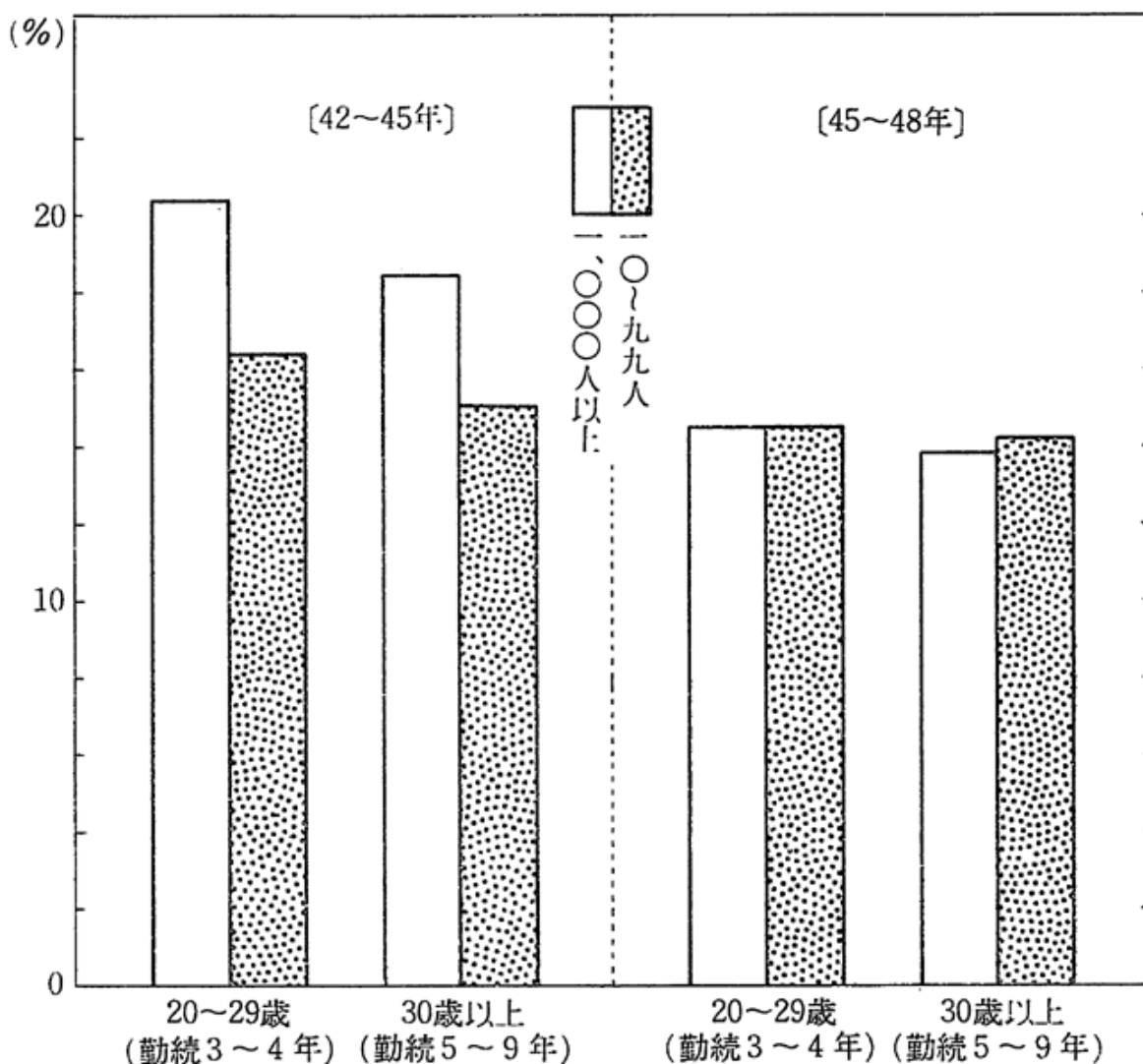
資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

また20歳台で勤続3～4年(中卒)の中間層や、30歳以上で勤続5～9年の中間層についても同様の傾向がみられる(第64図)。この傾向は職員の間層についても同様にみられる。

[3126] このように大企業賃金の上昇率が中小企業より高かつたのは、中小企業においては早くから労働市場の変化の影響を受けて、賃金上昇率が高くなっていたために、30年代の終りから40年代の初め頃には賃金水準が大企業より高くなっていたことによるものである。例えば42年における20～29歳、勤続3～4年の中卒・男子生産労働者の賃金を比較すると、1,000人以上規模では32,700円であるのに対し、10～99人規模では34,400円となっている。こうした傾向は、新規学卒初任給や中途採用者賃金についてもみられる。

第64図 中間層賃金上昇率の状況

第64図 中間層賃金上昇率の状況  
(製造業：高小・新中卒：男子生産労働者)



資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 中間層とは、生産労働者のうち新規採用者（含新規学卒者）および標準労働者以外の者をいう。

このように大企業賃金の上昇率が相対的に高く、全体の賃金上昇率を高める作用をしたことも、労働市場の変化によるものとみることができよう。

[3127] その第4は、労働市場の変化を最も受けない勤続年数の長い標準労働者の賃金は、中途採用者などとは逆に景気変動の影響をほとんど受けず、その上昇率が下方硬直性をもっていることである。例えば、1,000人以上規模の標準労働者(高小・新中卒:男子生産労働者)の賃金上昇率を42~45年間と45~48年間で比較すると、年齢35~36歳で勤続20~29年の場合には15.2%から15.3%になっているし、年齢40~49歳で勤続30年以上の場合には14.4%から15.3%になっており、中途採用者などの賃金上昇率が同じ期間に3~7ポイント低下していたのとは逆になっている。

これは大企業の職員層についてもみられる傾向であり、また中小企業においても生産労働者についてはやや不明確であるが、職員層については同様にみられる。

[3128] その第5は、勤続年数の長い労働者層の賃金上昇率がこのところ目立っていることである。例えば、1,000人以上規模の45~48年間の勤続年数別賃金上昇率をみると、勤続1年ないし2年のものは15%台の上昇であるのに対し、15~19年は14.8%、20~29年は15.4%、30年以上は14.5%とほとんど差がないし、45年や48年のように賃金上昇率の相対的に高かった時には、この傾向がよりはっきり現れている(第65図)。

〔3129〕以上の第4および第5の2点は、労働市場の変化の影響によって説明できない。また、労働組合の交渉力の強まりによるものと理解することも困難である。それよりも企業が高物価、好収益を背景に勤続年数の長い労働者の賃金を積極的に改善しようとし始めてきたことを示しているものといえよう。

そして最近の賃金上昇率が景気変動に対して下方硬直性をもつようになってきているとすれば、それは企業のこのような態度の変化を反映した標準労働者賃金の下方硬直性が強く影響しているということができよう。

---

---



---

## II 高度成長からの転換と今後の課題

### 2 賃金,物価変動の要因と問題点

#### (1) 賃金構造の変化と賃金上昇加速化のメカニズム

#### 3) 春闘方式の定着と賃金交渉の特質

---

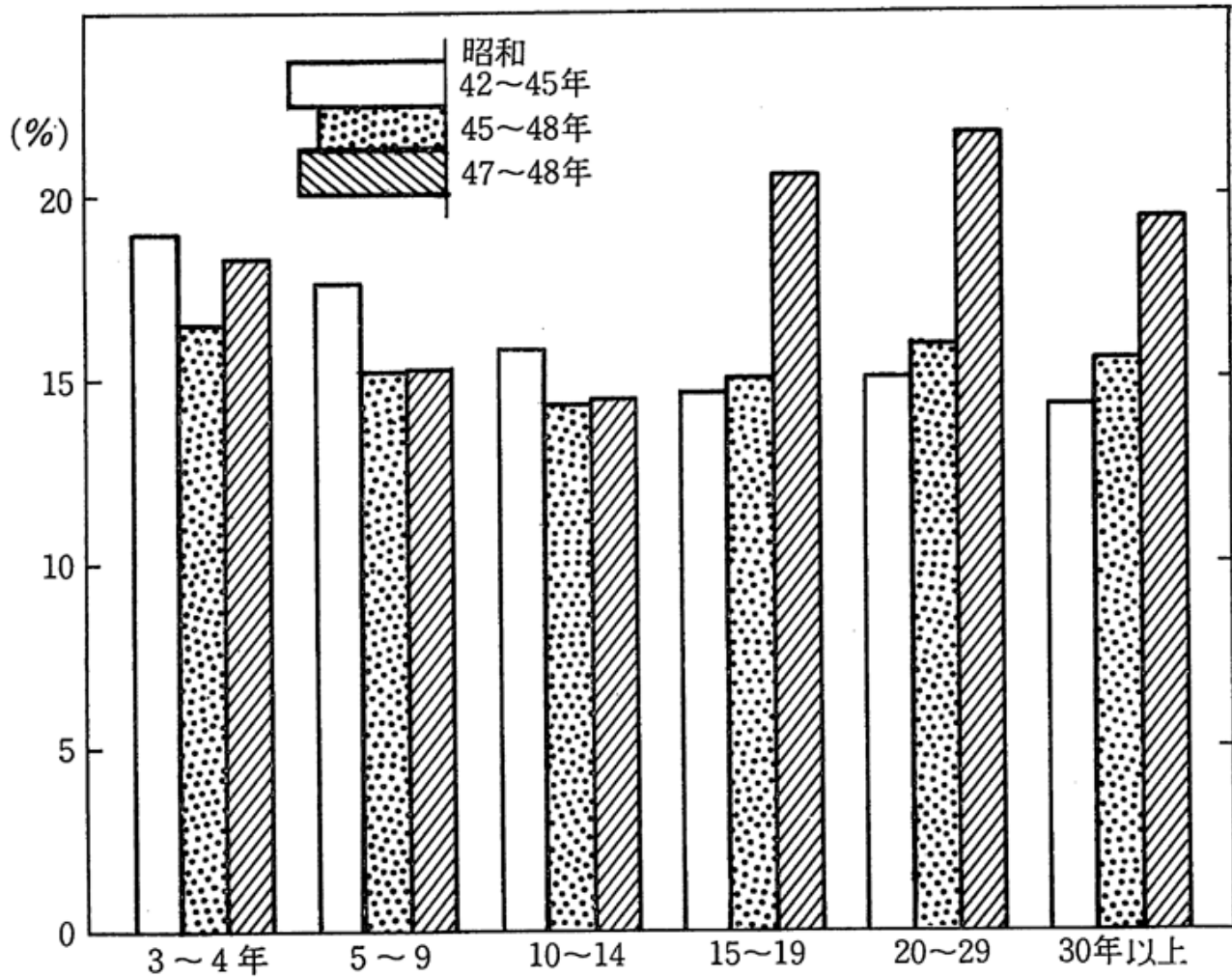
〔3130〕昭和30年代の初めから始まった春闘方式は,しだいにその規模が拡大するとともに,単産間の賃金決定序列の明確化,労使双方における相場意識の強まりなどを通じて,我が国の賃金決定機構としてしだいに定着性を強めてきている。

春に賃金交渉を行う労働者の数は,30年には春闘に参加した73万4,000人で,当時の組織労働者の11.7%,雇用労働者全体の4.2%と極めて少なかったが,35年からは全労(同盟の前身),新産別が春闘共闘委(35年から発足)には参加しなかったが,春に賃金交渉を行うようになったことなどのため,その規模も427万7,000人に増加し,組織労働者の過半数(55.8%),全雇用労働者の2割弱(18.0%)を占めるようになった。

#### 第65図 勤続年数階級別賃金上昇率の動き

### 第65図 勤続年数階級別賃金上昇率の動き

(製造業：高小・新中卒：男子生産労働者，規模1,000人以上)



資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

[3131] その後も毎年春に賃金交渉を行うものの数や割合は、民間部門を中心に増加し続け、春闘共闘委と同盟、新産別の傘下のもののみで昭和40年には634万7,000人(組織労働者の62.6%,全雇用労働者の21.8%),45年には801万3,000人(組織労働者の69.0%,全雇用労働者の24.5%)となり、49年には852万1,000人にもものぼっている。これに以上の4団体以外の主要単産の組合員を加えると、49年には927万人になっている。

こうした傾向を反映して、企業が賃金改定を行う時期も、春への集中が目立ち、48年には、労働組合のある企業では91.1%が、また、労働組合のない企業を含めた全体でも74.7%が4月から6月の間に賃金改定を行うようになっている。

[3132] この春の賃金交渉における民間主要単産の妥結ないし最終回答時期をみると、鉄鋼が初めて春闘に参加した34年には、鉄鋼(3月7日)、合化(3月3日の東庄から3月10日の住友)、私鉄(3月6日にあつ旋案提示)などは3月初旬に、電機は3月下旬(3月25日の日立から3月28日の松下、ただし東芝は4月7日)、造船は4月上・中旬(4月1日の函館から4月20日の三菱)、などばらばらに行われていた。40年になると、単産間の決定順序がやや明確になり始め、4月12日に鉄鋼にまず一発回答が出て、その後しばらくして、4月末から5月にかけて電機(4月23日の富士通、4月30日の日電と三菱から5月12日の明電舎)、造船(4月30日の三菱から5月19日の三井)、合化(5月7日の藤沢、山之内から5月18日の日曹)、など一団となって終結している。また、私鉄(4月28日)、公労協(5月14日)もこれらの主要単産と同じ時期に妥結している。

[3133] 45年になると、鉄鋼(4月18日)から電機(4月25日に安川、4月27日に日立、東芝、4月28日に日電、富士通、松下)、さらに造船(4月28日三菱、石播、川崎、鋼管、三井、日立)、続いて私鉄(4月30日)、公労協(5月8日)の順序が明確になるとともに、単産間の間隔、単産内での間隔なども著しく縮小した。その後48年には電機(4月24日)が鉄鋼(4月25日)に先行するなど単産間の順序にみだれがみられたものの、相互関連性などは一貫して強まる傾向にあり、いわゆる春闘パターンはほぼ定着したとみることができよう。

[3134] こうした春闘パターンの定着は単にこれら主要単産間の問題としてだけではなく、その他の労使からも注目さ

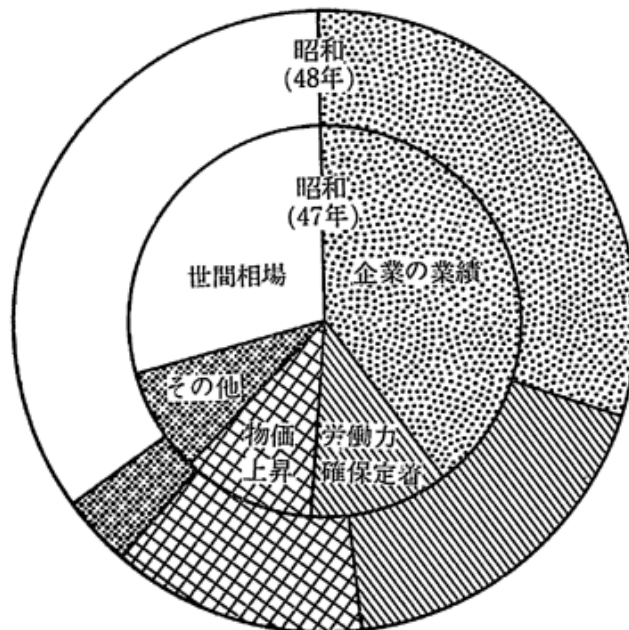
れており、そこでの賃金交渉に強い影響を与えるようになってきている。労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」によって企業が賃上げ決定に当たり重視した要素をみると、47年までは「企業の業績」を第1位にあげる企業が4割近くを占めて最も多かったが、48年には「世間相場」をあげるものが34.8%と「企業の業績」をあげるもの(30.4%)を上回るようになっており、相場意識が一段と、強まってきていることが現れている(第66図)。

[3135] この場合、企業が「世間相場」としてみているものの多くは「同一産業の同格企業」であるが、その場合にも産業内で主導的役割をもつ企業が上述の春闘パターンを特徴づける主要民間単産の動向をみて賃金をきめ、それがその産業に影響を与えている場合が少なくないと思われる。賃金改定に当たって「世間相場」を重視した企業のうち「他産業」の相場をみると答えた企業は3.8%と少ないが、その「他産業」の内容をみると、鉄鋼が25.9%を占め、これに電機、造船、私鉄の3単産を加えた主要単産の属する産業の割合は4割近くに達している。

[3136] なお、48年の春闘においては、賃上げ決定に当たり「労働力確保、定着」や「物価上昇」を重視して賃金を決定した企業の割合も、それぞれ前年の11.2%から18.2%、および11.0%から12.9%に増大しており、49年には「物価上昇」を重視する企業はさらに増大しているものと想定される。

第66図 賃上げ決定に当たり第1順位に重視した事項別企業構成比

第66図 賃上げ決定に当たり第1順位に重視した事項別企業構成比  
(調査産業計、企業規模計)



資料出所 労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」

[3137] このように春闘方式が賃金決定機構として定着するにつれて、いろいろの面で影響が強まってきている。そのなかでも特に注目されるのは、賃上げ額の単産間、企業間の分散を著しく小さくしていることである。

労働省労政局が主要大手155社を対象に調査している賃上げ資料によると、30年代後半には四分位分散係数は0.2~0.3であったものが、40年代前半には0.1台となり、企業間の賃上げ額の違いの度合いが半分程度に縮小し、さらに48年には0.08(調査対象244社では0.11)と著しく小さくなっている。個々の企業の賃上げ額は企業業績の影響を受けやすいものであり、特に不況期にはその影響が強くなり現れやすいのであるが、46、47年の不況下の春闘においても、賃上げ額のちらばりはごくわずかしか拡大していない。

[3138] こうした賃上げ額の分散の縮小傾向は、労働力需給のひっ迫によって一層強められている。

中小企業においては、労働組合の組織率が低く、賃上げ相場意識も、賃金改定に当たって「世間相場」を第1に重視したとするものが33.1%(大企業は51.0%)と低いことなどにみられるように、相対的に弱い。また、その相場の内容も「同一地

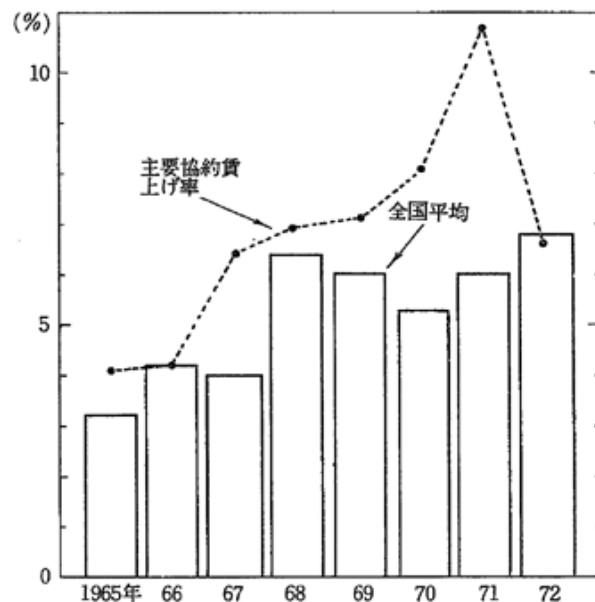
域の企業」をあげるものが多いなど、地域性が強く、特に大都市以外の中小企業においては主要大手単産の賃上げ相場に直接追随することは少ないと考えられるが、結果的にこれらの中小企業の賃上げ率は毎年大企業のそれとほぼ同じになっている。このことは労働市場要因によって賃上げが底上げされ、企業間はもとより、業種間、規模間などでも賃上げにそれ程差をつけられなくなっていることを裏書きしているといえよう。

[3139] この点、アメリカの事情はかなり異なっている。例えば1971年に所得政策が導入される以前のアメリカにおいては主要大手組合の賃上げ率は全国平均の賃上げ率をかなり上回っており、大手の労働組合が経済的事情や労働市場の条件などとかげ離れた賃上げを行っていたことを示しているといえよう(第67図)。

[3140] このような労働組合の賃上げ相場形成に対する影響力に比べると、賃上げ率の水準の決定に対する影響力はかなり小さいと思われる。労働組合の交渉力が毎年の賃上げ率にどのような影響力を与えるかについて、計量的に分析したものとしては経済審議会の「物価・所得・生産性委員会報告」(昭和47年)があるが、そこでは30年代から40年代にかけて労働市場の賃上げに対する影響が強まり、労働組合の交渉力の影響力は相対的に弱まっているとの結論が示されている。また、その判断の基礎となっている賃上げ要因の推計式をその後の新しい資料を追加して再計測してみると、労働組合の交渉力指標(春闘時期における労働争議件数の年間総争議に対する比率)は有意な説明力をもたなくなっている。

第67図 アメリカにおける主要大手労働組合の賃上げ率と全国平均賃上げ率

第67図 アメリカにおける主要大手労働組合の賃上げ率と全国平均賃上げ率(製造業)



資料 Monthly Labor Review

(注) 1) エスカレーター条項にもとづく賃金調整分を除く。

2) 1967年は1~9月改定のもの。

[3141] また、労働組合の影響力を労働市場要因や物価要因のパラメーターのシフトによって間接的に推定する方法が考えられるが、これについても例えば労働市場要因の例でみると、先に第54図について指摘したように、30年代よりも40年代の方がパラメーターの値が小さくなっており、同じ程度労働力需給がひっ迫しているとしても40年代の方がむしろ、賃上げ率が小さくなる傾向にあり、労働組合の交渉力の強まりを立証することはできない。

[3142] 以上の結果からみて、賃金決定のメカニズムがここ1~2年の間に労使関係面から著しく変化したとは認められない。企業別労働組合組織がここ数年間に著しく変化したとは認められないし、また、企業別組合とその上部団体との関係にも重大な変化は認められない。したがって賃金交渉においても、企業内の労使が他企業の動向をにらみながらも、基本的には企業のおかれた条件の影響を強く受けて賃金を決定するという特質は変わってないと考えられる。

[3143] 最初に指摘したように、48年の大幅賃上げも労働市場における需給ひっ迫の強まりにほぼ一致するものであったし、49年についても労働市場要因のほか物価、企業収益などを加味して分析を行ってみると、春闘直前の経済情勢を反映したものともみることができる(第56図参照)。

以上のような点からみて49年春闘までについてみるかぎり、これまでの高度成長下の賃金決定のメカニズムが基本的に

昭和48年 労働経済の分析

変わっていないということができよう。

---

---

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## II 高度成長からの転換と今後の課題

### 2 賃金,物価変動の要因と問題点

#### (2) 生産性構造と分配率の変化

##### 1) 生産性上昇と生産性構造変化の特徴

〔3201〕賃金上昇が長期的に加速化すると併行して,生産性上昇も同様に加速化する傾向があり,しかも規模別生産性上昇率格差の縮小など生産性構造の変化もすすんでいる。

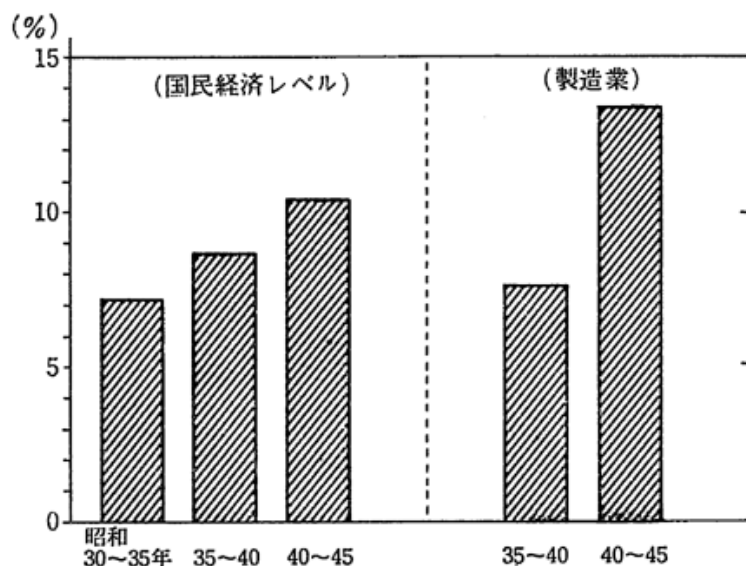
〔3202〕生産性の上昇テンポとその内容の変化を長期的にみるとつぎのような特徴がみられる。

その第1は生産性上昇率が経済の高度成長の過程でだいに大きくなってきていることである。国民経済全体の生産性水準とその変化を「国民所得統計」によってみると,昭和30年には就業者1人当たり実質国民総生産(40年価格)は31.4万円であったものが,47年には128.5万円と約4.1倍に上昇している。またその間を5年毎に分けて年率上昇率をみると,30~35年間は7.2%の上昇であったのが,35~40年間には8.7%,40~45年間には10.4%と期を追うごとに上昇率が大きくなっている。

〔3203〕製造業部門の物的生産性についてもほぼ同様の傾向が認められ,35年に36.9であった生産性指数(日本生産性本部,昭和45年=100)は47年には116.0と約3.1倍の水準となり,35~40年間と40~45年間の年率上昇率は7.6%から13.4%に高まっている(第68図)。

第68図 生産性上昇率の長期的変化

第68図 生産性上昇率の長期的変化



資料出所 経済企画庁「国民所得統計」  
 総理府統計局「労働力調査」  
 日本生産性本部「季刊生産性統計」

- (注) 1) 国民経済レベルの生産性は、  
 40年価格の就業者1人当たり実  
 質国民総生産額の上昇率。  
 2) 製造業は物的生産性。

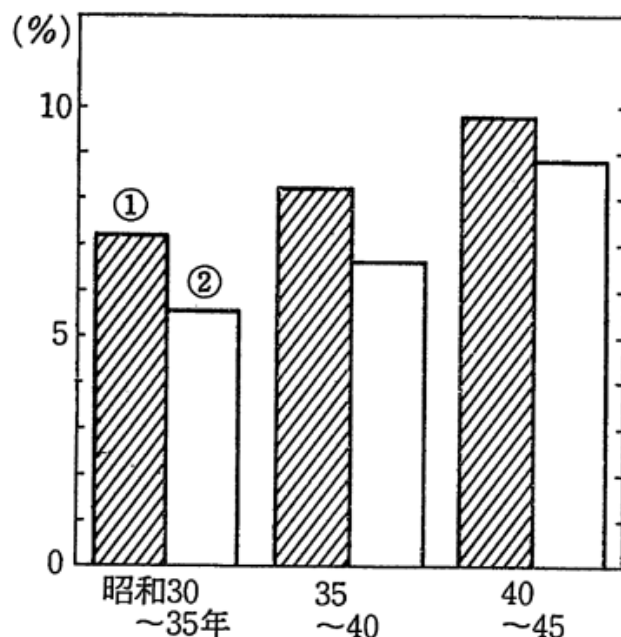
この傾向は47~48年の景気上昇過程においても持続しており、48年の年平均生産性上昇率は20.1%に達し、30年以降において最も上昇の大きかった42年(16.6%)をも大幅に上回っている(第71図)。

〔3204〕第2の特徴は、30年代には低生産性部門の割合が低下し、高生産性部門の割合が増大することによる、いわゆる構造変化によって生産性上昇がもたらされる程度がかなり大きかったのが、40年代にはその効果が半減していることである。

「国民所得統計」を用いて、産業を農林水産業、製造業およびその他の産業の三つに分類し、その割合が変化することによって、国民経済全体の生産性が高められる度合いを推計すると、30年代前半(30~35年間)には国民経済全体の実質生産性が年率で7.2%上昇したうち、生産性水準の相対的に低い農林水産業就業者の構成比が41%から33%に減少したことによる効果が約4分の1を占めていたのが、30年代後半(35~40年間)には約5分の1に減少し、さらに40年代前半(40~45年間)には10分の1に減少している(第69図)。

第69図 就業構造変化の生産性上昇率に与える効果の変化(生産性上昇率,年率)

第69図 就業構造変化の生産性上昇率に与える効果の変化  
(生産性上昇率, 年率)



資料出所 総理府統計局「国勢調査」  
経済企画庁「国民所得統計」  
労働省労働経済課試算

- (注) 1) ①は実際の生産性上昇率, ②は就業構造に変化がなかったと仮定した場合の生産性上昇率。  
2) ①の生産性上昇率は生産国民所得ベースの実質粗付加価値生産性 {=市場価格表示の国内総生産÷デフレーター÷就業者数(国勢調査)}

[3205] 国民経済全体の生産性上昇率がしだいに高まる過程で,このように構造変化の効果が小さくなってきていることは,個々の産業ごとの生産性向上が最近になるほどすすむようになってきていることを示すものであると同時に,今後は構造変化による効果は期待しにくくなっているため,国民経済全体の生産性向上をはかるためにはミクロ・ベースでの合理化,近代化の必要性が一段と強まっていることを示すものといえよう。

[3206] 第3の特徴は製造業部門においては規模間の生産性上昇率格差がしだいに小さくなってきていることである。

30年代後半と40年代前半の生産性上昇率を従業者500人以上の比較的規模の大きいところと,30~99人の中小企業とに分けて推計すると,30年代後半には大企業の生産性上昇率11.9%に対し,中小企業は7.6%と大企業を100として中小企業は63.9に過ぎなかつたのが,40年代前半には大企業の15.9%に対し,中小企業は12.4%(同じく78.0)とその差が小さくなっている。

この傾向は48年についても認められ,48年の生産性上昇率を規模別に比較すると,大企業は22.0%の上昇であったのに対し,中小企業は19.3%(同じく87.7)と相対的な上昇率の差はさらに小さくなっている(第70図)。

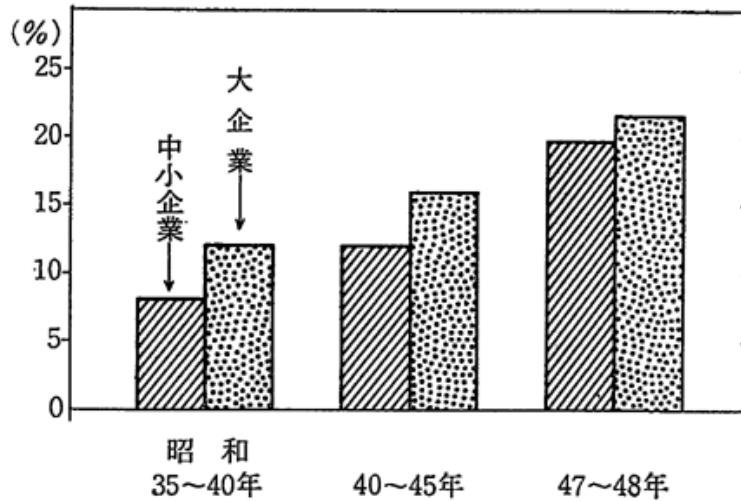
[3207] このように中小企業の労働生産性上昇率が大企業のテンポに近づいてきているのは,中小企業においても経済の高度成長の過程で積極的な設備投資が行われ,合理化努力が続けられてきたことによる面が大きい。



製造業の生産性上昇要因を、労働者1人当たりの資本設備額(資本装備率)、単位資本当たり生産能力(資本生産性)および設備稼働率の三つに分けて推計を行うと、資本生産性は、公害防止、環境整備などの増大傾向を反映して最近では生産性上昇効果はほとんどなく、また設備稼働率は景気回復局面や後退局面の初期などにはかなりの影響をもつが長期的にはその効果はほとんどみられず、生産性上昇の多くの部分は資本装備率の上昇によってもたらされていることがわかる(第71図)。

第70図 規模別生産性上昇率の長期的変化

第70図 規模別生産性上昇率の長期的変化



資料出所 日本生産性本部「季刊生産性統計」  
通産省「工業統計表」

- (注) 1) 生産性指数を工業統計表の付加価値額ウェイトで組み替え、試算した年平均上昇率。  
2) 大企業とは従業員500人以上、中小企業は30~99人。

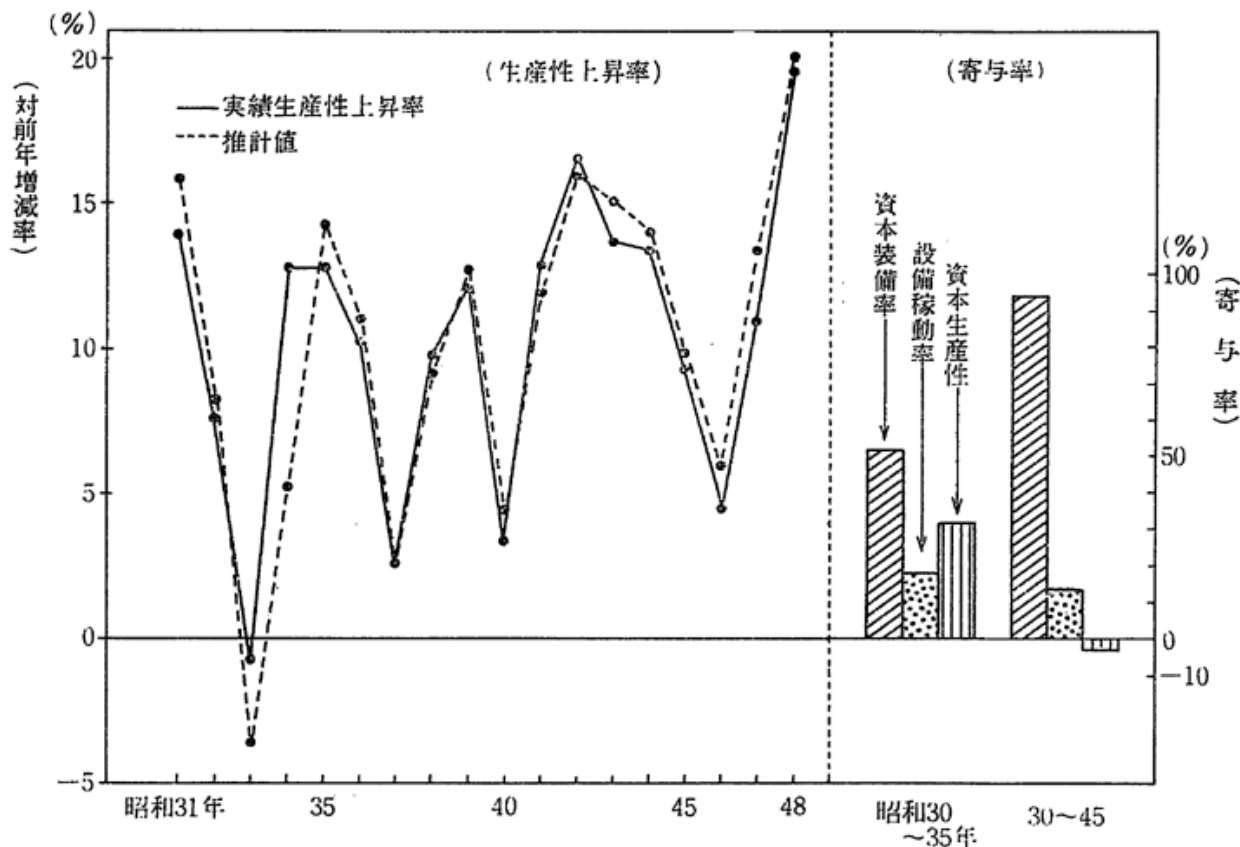
[3208] 30~45年間の生産性上昇寄与率を試算してみると、資本装備率の寄与率が93%と最も高く、稼働率は13%の寄与率で、資本生産性はマイナスの寄与率( $\Delta 0.5\%$ )となっている。高度成長期の初期に当たる30~35年間では資本生産性の寄与率は31%、資本装備率の寄与率は52%であったのと比べ、設備投資の内容が最近変化してきていることがうかがわれる。

[3209] そこで製造業の規模別に設備投資の動向をみてみると、30年代前半には大企業部門(500人以上規模、通産省「工業統計表」ベース)の方が年々の新規投資額が大きかったが、その後においてはむしろ中小企業(30~99人規模)の方が大きくなってきている(第72図)。

[3210] こうした中小企業部門における積極的な投資を反映して、30年代後半以降においては大企業よりも中小企業の資本設備の方が新しい機械設備をより多くもつような傾向すらみられるようになっている。

第71図 生産性上昇寄与率等の推計

第71図 生産性上昇寄与率等の推計（製造業）



資料出所 通産省「生産動態調査」  
 日本生産性本部「季刊生産性統計」  
 経済企画庁「年次別粗資本ストック推計」

(注) 1) 推計値は次式による。

$$\hat{\eta} = \left(\frac{\dot{K}}{L}\right) + \left(\frac{\dot{O}}{Q}\right) + \left(\frac{\dot{Q}}{K}\right)$$

2) 記号の説明は次のとおり。

$$\left(\frac{K}{L}\right) = \text{資本装備率} = \frac{\text{有形固定資産(取付ベース)}}{\text{労働投入量指数}}$$

$$\left(\frac{O}{Q}\right) = \text{設備稼働率} = \frac{\text{産出量指数}}{\text{生産能力指数}}$$

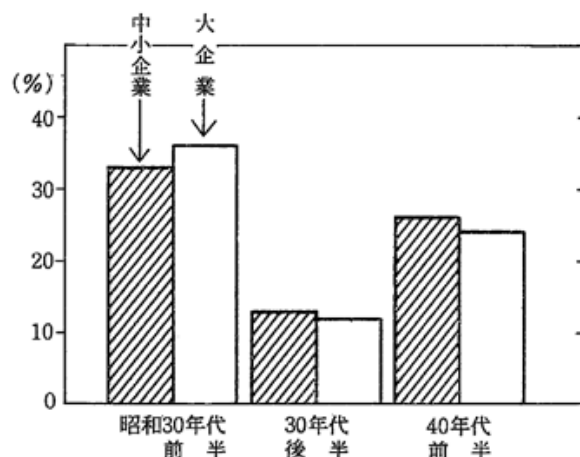
$$\left(\frac{Q}{K}\right) = \text{資本生産性} = \frac{\text{生産能力指数}}{\text{有形固定資産(取付ベース)}}$$

3) ・ は対前年増減率を示す。

例えば資本ストックのなかの新しい機械設備などの比率(ビンテージ係数。この値が大きいほど資本設備が新しく、同じ資本量でも産出効果が高いことを示す。参考資料「ビンテージ係数の計測について」参照)を試算してみると、大企業の場合、30年代後半にかなりはっきりとした低下傾向を示しているのに対し、中小企業の場合は変動を伴いながらも、横ばいからやや上昇傾向にある。40年代にはいると大企業部門では投資活動が再び活発化したことを反映してビンテージ係数も急上昇しているのに対し、中小企業部門ではほぼそれまでの傾向が持続している(第73図)。

第72図 規模別設備投資額の増加率の長期的変化(製造業)

第72図 規模別設備投資額の増加率の長期的変化  
(製造業)



資料出所 通産省「工業統計表」

- (注) 1) 有形固定資産の取得額のうちの新規のものによる。  
 2) 30年代前半は昭和32年～35年の対前年増減率の平均, 30年代後半は同じく36～40年の平均, 40年代前半は41～45年の平均。  
 3) 大企業は従業員500人以上, 中小企業は30～99人。

規模別生産性上昇率格差がこれまで長期的に縮小する傾向があったのは,以上のような設備投資面の動向によってもたらされた面が大きかったといえよう。

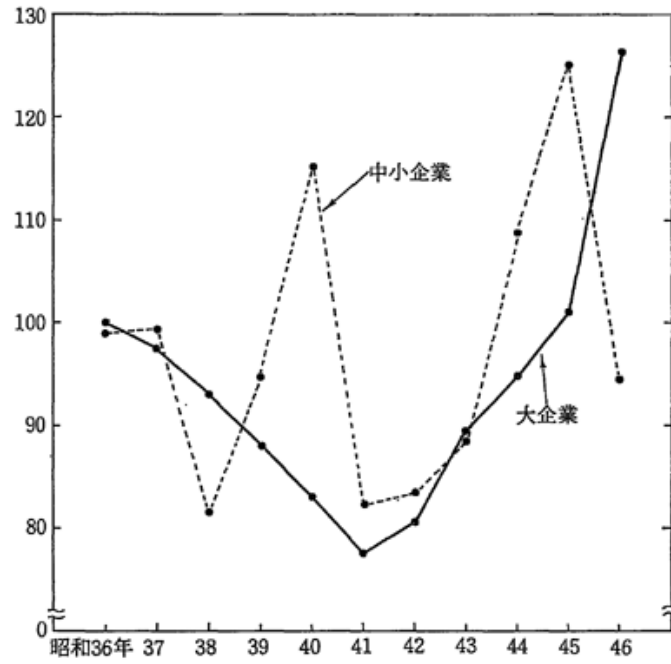
〔3211〕 なお,時期が限定されるが,35～40年間の変化に限つていえば,産業別にも同様の傾向が認められる。40年価格に統一した35年と40年の産業連関表とそれに対応した就業者数を用いて,この5年間における産業別労働生産性水準の変化を分析すると,35年には産業間の水準の散らばりを示す変動係数(標準偏差値÷平均値)は1.675であったのが,40年には1.151と小さくなっており,その間に生産性格差が縮小したことを示している。

〔3212〕 もつとも産業間の生産性格差が縮小したとはいっても,40年時点で最高部門と最低部門の間には74倍もの開きがあるし(付属統計表第90表参照)同じ産業連関表を用いたアメリカの変動係数(0.956)と比較しても(付属統計表第91表参照)我が国の産業間の生産性水準の差はいぜん大きい。

以上のような特徴をもちながら労働生産性は上昇を続けてきたのであるが,48年に対前年比20.1%と生産性上昇率が大変な高さになったのは,40年代前半に大企業と中小企業の新規投資が併行してすすみビンテージ係数の上昇による生産力効果が総需要の急増と合致したこと,および46年不況を契機に企業の省力化努力が一段と強化され,労働投入量が45年以降一貫して減少してきていること(第91図参照)の二つの側面からもたらされているとみることができる。

第73図 ビンテージ係数の規模間格差の推移(従業員規模500人以上の36年の係数=100)

第73図 ビンテージ係数の規模間格差の推移  
(従業者規模500人以上の36年の係数=100)



資料出所 通産省「工業統計表」から試算  
(注) 参考資料参照。

## II 高度成長からの転換と今後の課題

### 2 賃金、物価変動の要因と問題点

#### (2) 生産性構造と分配率の変化

##### 2) 賃金コストの動向

〔3213〕 以上のような生産性構造の変化を伴いながらすすんできた生産性上昇は、その間における賃金の加速的上昇にもかかわらず、賃金コスト(物的生産性に対する賃金の比率)を安定させる役割を果たしてきた。

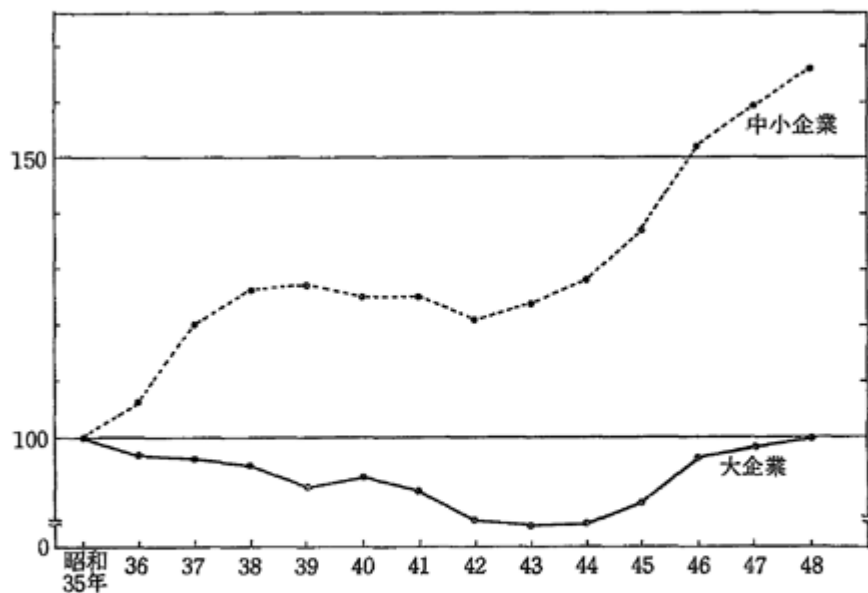
製造業部門について昭和30年代初期から最近までの期間について物的生産性の上昇率と賃金の上昇率を比較すると、前者の10.1%(30~47年間の年率)に対し、後者は10.7%とほぼ見合っており、賃金コストはほとんど上昇していない。最近だけの期間をとつても、例えば40~45年間では物的生産性の13.4%(年率)上昇に対し賃金は14.7%の上昇となっており、賃金コストがわずかに上昇しているものの基調自体が著しく変化したとは認められない。また、48年平均でも、年末になって賞与が急増したため賃金上昇率が23.6%(定期給与は19.4%)と高くなったが、生産性上昇率も過去最高の20.1%を記録して、傾向としてはほぼ見合っており、上昇する傾向が続いている。

〔3214〕 賃金コストの変化を規模別にみると、大企業部門では35~40年間で1.5%(年率)の低下、40~45年間で1.0%の低下となっているのに対し、中小企業部門では35~40年間は4.6%の上昇、40~45年間は生産性上昇率が高まったこともあつて1.8%の低下、この10年間を通じて3.2%の上昇となっている。中小企業部門では大企業に比べて賃金上昇率が相対的に大きかったこともあつて賃金コストは長期的にみると上昇基調にあるが、しかしその程度は上述のような生産性上昇率格差の縮小によってかなり緩和されているといえよう(第74図)。

〔3215〕 流通部門など製造業以外の部門においても、中小企業と同様に生産性上昇を上回る賃金上昇が続いており、しかもこれらの非製造業部門においては設備投資の増加率が40年代半ば頃になってようやく製造業部門のそれを上回るようになってきていることからもうかがわれるように(付属統計表第92表参照)合理化、近代化のテンポが相対的に遅れており、したがって生産性の上昇テンポも製造業の中小企業とは異なり、40年代にはいってもそれほど高まらず、賃金コストは賃金上昇の加速化とともに大きくなる傾向にあった。

第74図 規模別賃金コスト指数の推移(製造業,35年=100)

第74図 規模別賃金コスト指数の推移  
(製造業, 35年=100)



資料出所 日本生産性本部「季刊生産性統計」

通産省「工業統計表」

労働省「毎月勤労統計」

(注) 大企業とは従業者500人以上, 中小企業とは, 30~99人。

〔3216〕 このように非製造業部門においては賃金コストの上昇傾向がみられるものの, 全体としてみると, 48年までの期間についてみる限り生産性上昇の高まりとその内部構造の変化が賃金コストの安定化をもたらしてきたということができよう。しかし, 今後は, かりに設備投資がこれまで通りのテンポで増加しなくなったり, あるいは公害防除投資など生産力効果の期待できない部分が増大したりすることになれば, 一方ではそのために賃上げの主たる要因である労働力需給のひっ迫が今までほどにはすすまない可能性もあるが, それ以上に生産性の上昇テンポにより大きな影響を与えることが予想され, 賃金上昇と国民経済の成長とのバランスの確保がこれまで以上に重要な課題となってくるといえよう。

## II 高度成長からの転換と今後の課題

### 2 賃金,物価変動の要因と問題点

#### (2) 生産性構造と分配率の変化

#### 3) 資本コストおよび物価の変動と分配率

〔3217〕 長期的に賃金と物的労働生産性の上昇がほぼバランスし,賃金コストが,昭和48年を含めてほぼ安定していたということは,コスト面から賃金が物価を押し上げる要因としては,ほとんど影響力をもたなかったことを示唆するとともに,労働分配率もあまり変化しなかったことを示唆している。

ところが,賃金の変化は資本コスト(減価償却費,金融費用)などのほかのコストの変化や付加価値率の変化などを媒介として,物価や分配率に影響を与えるものであり,単純に賃金と物的生産性との関連だけでは判断することはできない。

30年代以降の経済の高度成長の過程においては,こうした資本コストなどの変化が大きかった。また,その変化は企業規模など部門によっても著しい違いがあった。

〔3218〕 製造業の主要大手企業を例にみると,企業の総支出のなかに占める金融費用および減価償却費の割合は,景気変動の影響を受けながらも,30年代を通じ長期的には高まる傾向にあった(付属統計表第93表参照)。

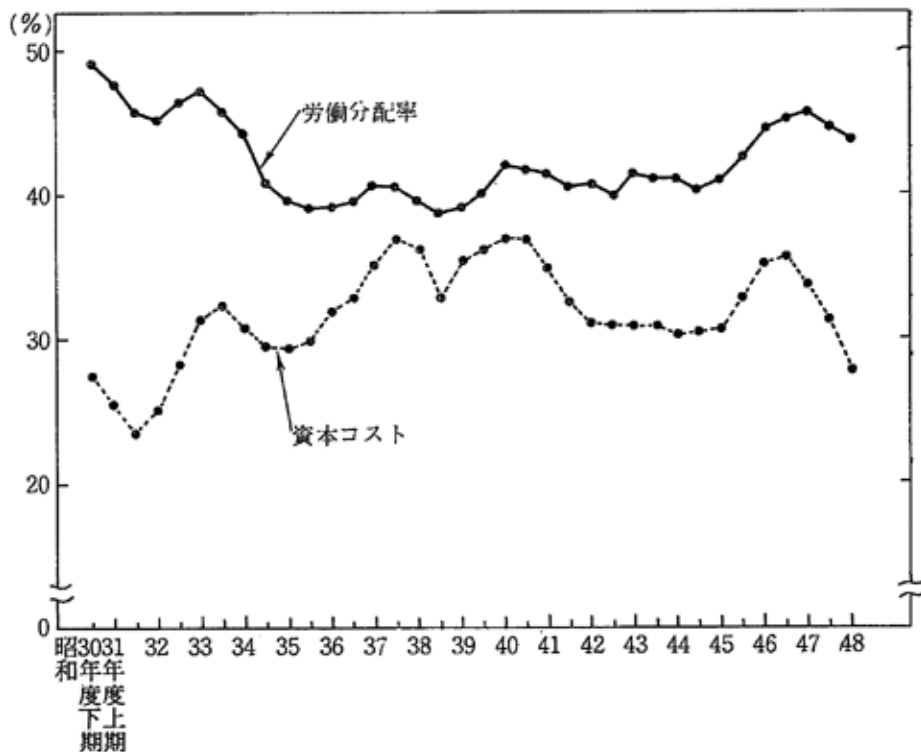
こうした資本コストの増大は,企業が30年代にはいって急速に設備拡張を行うようになり,その資金を外部からの借入金に依存したためにもたらされたものである。

このような資本コストの増大は,他のコストの軽減によって補われない限り,製品コストの上昇をもたらし,価格引上げの要因となるが,大企業部門においては,上述のように,この資本コスト急増期に,賃金上昇が生産性上昇を下回り,賃金コストが低下する傾向にあつたことなどのため,資本コストの増大が製品価格の引上げを招くことなく吸収された。

〔3219〕 分配率の面では資本コストの増大は,分配率を引き下げる影響をもたらした。同じ製造業の主要大手企業についてみると,30年度下期には付加価値総額のなかで27.5%を占めていた資本コストは,40年度下期には37.2%に高まり,分配率はほぼそれに見合って,49.0%から41.7%に低下している(第75図)。

第75図 労働分配率と資本コストの変化

第75図 労働分配率と資本コストの変化  
(主要企業、製造業)



資料出所 日本銀行「主要企業経営分析」

(注) 資本コスト比率は付加価値中に占める金融費用、減価償却費の割合。

〔3220〕 この30年代における分配率の低下傾向はかなり広範囲にわたってみられた。国民経済全体の動向を現す国民所得統計によって分配率〔雇用者所得÷(法人所得+雇用者所得)〕の変化をみても、30年の86.3%から、35年には77.7%に低下しているし(付属統計表第94表参照),中小企業も含めた通産省「工業統計表」によっても、分配率(現金給与総額÷付加価値額)は、30年の37.7%から35年には33.7%に低下している(付属統計表第95表参照)。

〔3221〕 中小企業部門だけに限ってみると、先に生産性の項で述べたように、賃金上昇が物的生産性上昇を上回る傾向にあったために、賃金コストは上昇を続けたが(第74図参照),その間に製品価格の上昇などがあって付加価値率(付加価値額÷生産額)が高まり、物的生産性上昇以上に付加価値生産性が上昇したため、分配率は横ばいに推移した。通産省「工業統計表」によって、従業員50~99人の事業所の分配率をみると、30年は38.3%35年は38.4%,40年には不況の影響もあってやや上昇し、40.7%となっている。

〔3222〕 30年代前半を中心に分配率が、国民所得ベースでみても、工業統計ベースでみても、大幅に低下したため、30年代の初めには欧米諸国とほぼ同水準にあったものが、40年頃には大幅に下回るようになった。

〔3223〕 40年代にはいと、企業の活発な設備投資活動とそのための高い借入依存度は依然続いたものの、そのテンポが加速化しなかつたために、資本コスト負担がさらに増大する傾向は現れていない。

一方、賃金と物的生産性の関係も大企業部門においては、ほぼ両者がバランスして上昇したため、賃金コスト増による価格上昇要因は現れていないし、中小企業部門においても、従来の傾向が変化していない。また分配率にも大きな変化はみられない。

〔3224〕 ところがこうした40年代前半を中心とした動きが、ここにきてやや変化する兆しがみられるようになってきている。

その第1は資本コストの動きにみられる変化である。

30年代においては、景気が悪化し、企業の売上げが伸びなくなっても、減価償却費や金融費用はかなり高い率で増加し続ける傾向があった。製造業の主要大手企業の例でみると、37年度上期の売上高は、前期比0.67%の増とほぼ横ばいであったが、その期の資本コストは、減価償却費が7.64%金融費用が12.41%とそれぞれ増加してい



る。37年度下期,38年度上期にも引き続き高い増加を続けている。

〔3225〕これが46年の不況になると,売上高の伸びが46年度上期に対前期比1.7%増,下期2.3%増と鈍化したのに伴って,金融費用は46年度下期には4.8%増加したが,47年度上期には0.4%増,下期には1.1%減と30年以降初めての減少となっている。また,減価償却費も46年度下期に2.5%増,47年度上期に3.3%増,下期に2.8%増と非常に低い伸び率に落ちている(付属統計表第98表参照)。

40年不況のときにも資本コストの増加が相対的に小さくなっており,資本コスト急増の傾向が終りつつある兆しは,すでに現れていた。これが,46年不況と47,48年の好況下の推移によって一段とはっきりとしたといえよう。

〔3226〕47年度下期と48年度上期に純利益の増加が,2期連続して40%をこえ,30年以降の高度成長期にもみられなかったような大幅な増加となったことは,後述するような需給ひっ迫,製品価格の引上げによってもたらされた面があるが,同時に有税償却をかなり実施しても,資本コストがあまり増えないような経営体質になったことの効果も見逃すことができない。

〔3227〕最近のこうした資本コスト負担の低下傾向は,企業の内部蓄積が大幅にすすみ,資金調達などの面で内部資金の割合が高まっていることや,設備投資の拡大テンポが環境問題の発生や生産第一主義に対する反省などのために,それほど高くなかったことなどによってもたらされているものであり,今後もさらに長期的に進展することが予想されるものである。

最近大手企業のなかには金融機関へ借入金を返済する動きがみられるが,こうした傾向がすすめば,資本コスト負担の低下と純利益増大の傾向は,さらに強まることになろう。

〔3228〕また,47年度下期と48年度上期に多くの企業は,業績好調を背景に特別償却準備金などを大量に積み増すとともに,陳腐化資産の早期一括償却を実施したが,こうした動きも将来の償却費負担を軽減させるなど,資本コスト負担の低下傾向をさらに強めることになろう。

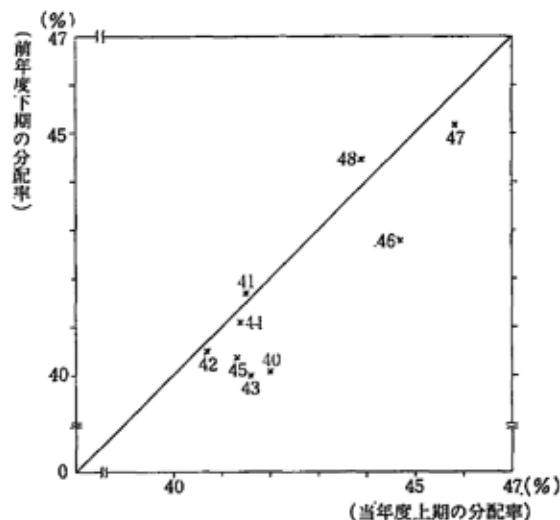
昨年の「労働白書」で指摘したように,我が国の企業の資本コスト負担は欧米諸国の企業に比べて大きく,それが我が国の労働分配率を低くしている主な原因となっているが,将来資本コストの増加が売上高や付加価値額の増加を下回り,資本コスト比率が低下していく可能性があるとするれば,分配率が欧米諸国なみの水準にまで近づくことも可能となろう。

〔3229〕その第2は,物価の急騰が労働分配率の変化に影響を与えていることである。

48年度上期は,春闘の賃上げ率が20%をこえ,過去の生産性の動向などからみて,企業の賃金コスト負担が強まることが予想され,分配率も46,47年に不況の影響もあって著しく高まったあと,引き続き高くなることが予想された。しかし結果的には48年度上期の分配率は,前年同期(45.8%)より2ポイント近くも低い43.9%に低下した。例年ならば前年度下期から翌年度上期にかけては,分配率は上がるのが普通であるだけに,この48年度上期における分配率の低下は注目されるといえよう(第76図)。

第76図 前年度下期と当年度上期の労働分配率の変化

第76図 前年度下期と当年度上期の労働分配率の変化  
(主要企業, 製造業)



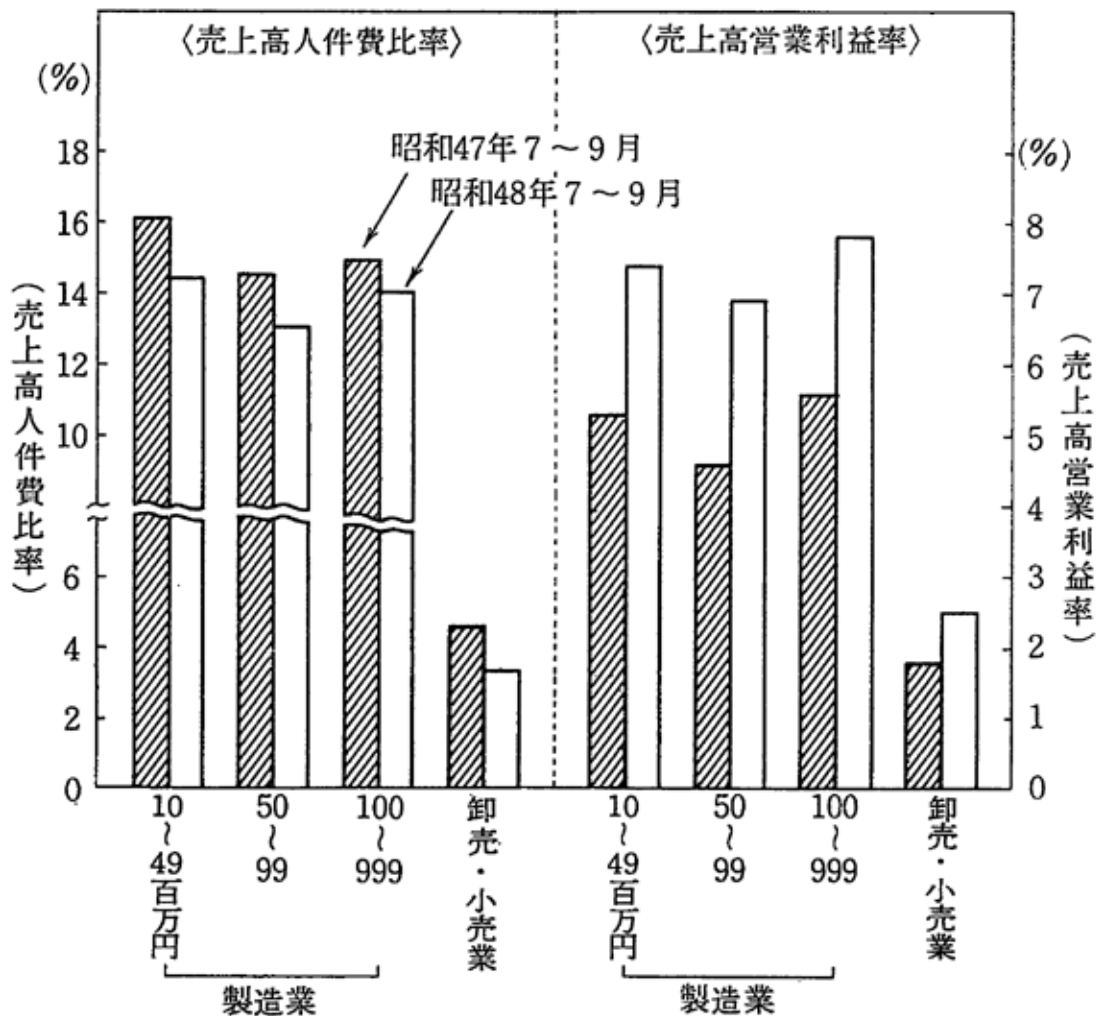
資料出所 日本銀行「主要企業経営分析」  
(注) 45度線より下にある年度は前年度  
下期より当年度上期の分配率が高く  
なった年。

[3230] このような分配率の予想外の低下をもたらした要因としては、先に生産性のところで述べたように、48年の物的労働生産性の上昇がこれまでになく高かったことによる面もあるが、それ以上に物価上昇によって企業収益の伸びが賃金の伸びを上回ったことによる影響が大きかったと思われる。

これは製造業の主要大手企業にだけみられた傾向ではなく、製造業の中小企業や非製造業部門においてもほとんど共通してみられた。例えば大蔵省の「法人企業統計季報」によつて48年7~9月期の売上高人件費比率と売上高営業利益率をみると、資本金1,000~4,900万円の製造業では人件費比率は、前年同期の16.1%から14.5%に低下し、利益率は5.3%から7.4%へと大幅に上昇しているし、また、5,000~9,900万円の企業でも、人件費比率は14.9%から13.1%に低下し、利益率は4.6%から6.9%に上昇している(第77図)。

第77図 売上高人件費比率および売上高営業利益率の変化

### 第77図 売上高人件費比率および売上高営業利益率の変化



資料出所 大蔵省「法人企業統計季報」

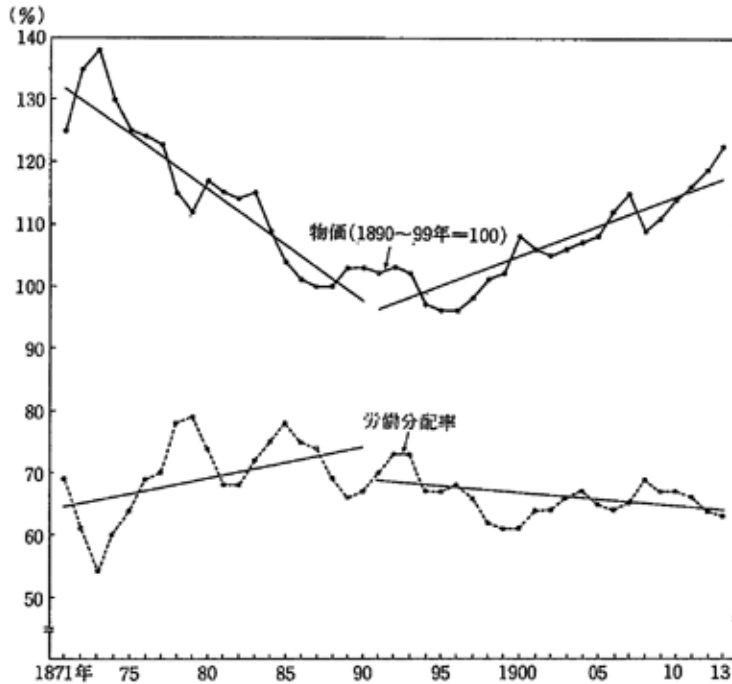
〔3231〕 40年代前半までは、製造業全体としてみれば卸売物価はほぼ横ばいで推移しており、価格変動が分配率に影響を与えることはほとんどなかった。中小企業部門だけについても、製品価格の上昇傾向が続いていたが、35~45年間では分配率はほぼ横ばいを続け、利益率も景気変動に伴ってかなり変動はしたものの、その水準はほとんど変化していない。

したがって48年度上期の企業決算に現れた利益の急増と分配率の低下は、これまでにみられなかった新しい動きであり、物価の急騰が続く場合には、賃金の大幅な引上げが行われても、分配関係は労働者に相対的に不利になる傾向があることを示したものと見えよう。

〔3232〕 このような物価変動と分配率の関係は、就業構造が現在の我が国の状況と類似していて、しかも価格が比較的自由に市場を通じて決められていた第二次世界大戦前の欧米諸国においてもみられる。

### 第78図 物価と労働分配率の推移

第78図 物価と労働分配率の推移 (イギリス)



資料出所 H. Brown, "A Century of Pay"

- (注) 1) 物価はGNPデフレーター。  
2) アメリカおよび西ドイツについては参考資料参照。

まず1900年頃の状況をみると、イギリスの1871年から1890年まで、アメリカの1890年代、ドイツの1880年から1890年代中頃までは物価安定ないし低下期にあたり、その後1910年代までは各国とも物価上昇期にあっている。

このような物価動向に対応して労働分配率(国民所得に占める雇用者所得比率を就業者全体に占める雇用労働者数で割った比率)がどのように変化したかをみると、短期的には景気変動の影響を強く受けながらも、長期的にみると、物価下落または安定期には上昇し、物価の上昇期には低下する傾向がみられる(第78図)。

[3233] つぎに、1920年代から1930年代にかけての時期をみると、1930年代初期の恐慌期をはさんで、恐慌期前がイギリスでは物価下落期、アメリカでは物価下落と安定期、恐慌期後が両国とも物価上昇期となっている。

この間、労働分配率は、アメリカでは恐慌前がやや上昇し、恐慌期が上昇、恐慌後が下落という動きを示し、イギリスでは1933年まで上昇し、その後下落している。

[3234] 一般に労働分配率は、成長率の高いときは低下し、逆に成長率の低いときは上昇する関係があるが、この影響をのぞいて物価と分配率の関係をみても、物価下落期には分配率が上昇し、逆に物価上昇期には、分配率が低下するという関係がみられる(参考資料「労働分配率と物価および経済成長率の関係」参照)。

[3235] 物価の急騰傾向が労働者に相対的に不利な影響を与える傾向があることは、実質賃金の改善テンポにも現れている。

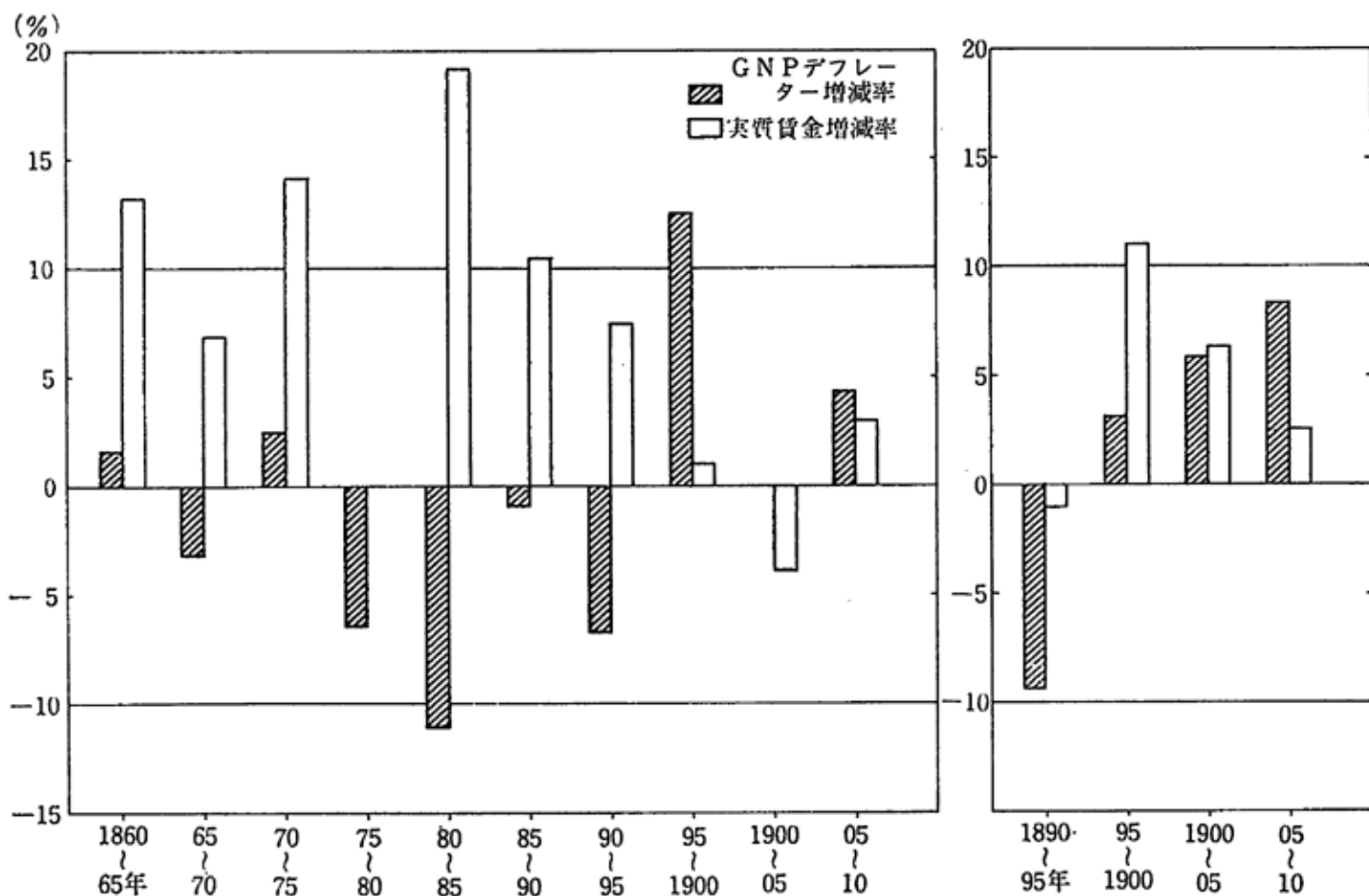
例えばイギリスについて、1860年から1910年までの期間を5年ごとに区切って総合物価指数(GNPデフレーター)の上昇率と実質賃金の上昇率の関係をみてみると、1860~65年(物価上昇率、5年間で1.6%)、1870~75年(同じく2.5%)および1885~90年(同じく1.0%下落)の物価が安定していたときは実質賃金は、それぞれ5年間で13.2%、14.1%、および10.3%と高い上昇率を示している。これに対し、物価上昇率が大きかった1895~1900年(物価上昇率、12.5%)および1905~10年(同じく5.6%)には実質賃金は、5年間で1.0%と4.0%しか上昇していない。

第79図 物価変動と実質賃金増減率の推移

### 第79図 物価変動と実質賃金増減率の推移 (5年間増減率)

(i) イギリス

(ii) アメリカ



資料出所 H. Brown, "A Century of Pay", Jeffery and Walter, "National Income and Expenditure of the United Kingdom"

[3236] アメリカにおいてもほぼ同様の傾向がみられ、1890年から1910年までの間で最も物価上昇率の大きかった1905～10年(5年間の物価上昇率8.4%)には、実質賃金は2.5%しか上昇しなかったのに対し、物価が比較的安定していた1895～1900年(物価下落期を除いて、上昇率が最も小さく、4.1%)には、実質賃金は11.1%上昇している(第79図)。

[3237] 後に「勤労者福祉充実の方向」の項で述べるように、物価上昇は、さまざまな形で所得や資産の分配構造を歪めているが、こうした分配率への影響はそのなかでも最も重大な問題の一つであるといえよう。

## II 高度成長からの転換と今後の課題

### 2 賃金、物価変動の要因と問題点

#### (3) 物価急騰の要因と性格

##### 1) 物価急騰と賃金上昇の関連

---

〔3301〕昭和47年年央から上昇が目立ち始めた卸売物価は48年にはいって上昇テンポが一段と早くなり、年末には1カ月で7%をこえる上昇を記録するようになった。

消費者物価もこうした卸売物価急騰の影響を受けて、年末には1カ月に3%も上昇する異常な急騰を示した。

こうした昨年から本年初めにかけて続いた物価上昇テンポの高まりは、上述の生産性と賃金の関連からも明らかのように、賃金上昇によってもたらされたものではなく、むしろ賃金との関連では48年中は物価上昇が賃金にこれまで以上に強く影響を与えた過程であったとみることができる。

〔3302〕卸売物価の上昇に賃金上昇が与えた影響については、卸売物価上昇要因の計量的分析結果によって確認することができる。例えば、卸売物価が輸入物価、製造業部門の製品需給ギャップ、賃金コストおよび通貨供給残高などによって決定されるという回帰式により、これらの諸要因が41～45年の時期と今回(49年2月の対前年同月比)の卸売物価上昇にどのような影響を与えたかを分析してみると、賃金コストの影響はいずれも非常に小さくなっている。48年においては、春闘で大幅賃上げが行われたのであるが、他方、労働生産性の上昇率も前述のように大きかったために賃金コストの卸売物価に対する影響が小さくなっているものとみられる(第80図)。

〔3303〕消費者物価についても、その上昇要因を賃金コストの上昇、卸売物価のはね返し、公共料金の引上げに分解してみると、41～45年間の時期に比べ、49年2月時点の方が賃金コストの影響は小さくなっており、この時期までについてみる限り、昨年来の消費者物価上昇の強まりは賃金が主因となってもたらされたものではない。

---

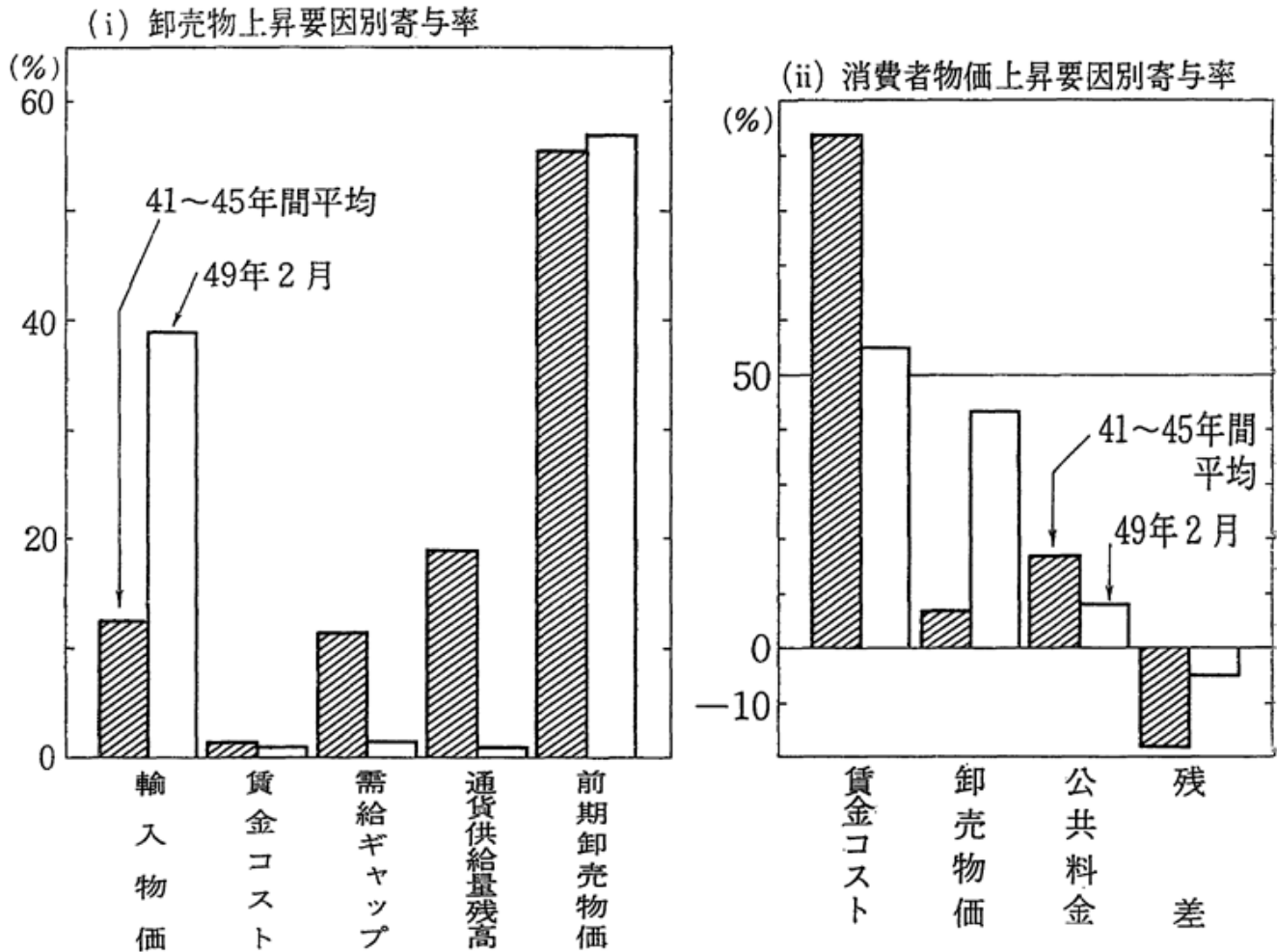
II 高度成長からの転換と今後の課題  
2 賃金,物価変動の要因と問題点  
(3) 物価急騰の要因と性格  
2) 物価急騰の内容とその特徴

---

〔3304〕最近の物価の急騰は,上昇率がこれまでになく大きいということのほか,その上がり方と要因の両面において,昭和30年以降の物価動向にはみられなかつたいくつかの特徴がみられる。まず,上がり方についてはつぎのような特徴がみられる。

第80図 物価上昇の要因別上昇寄与率の推計

### 第80図 物価上昇の要因別上昇寄与率の推計



資料出所 労働省労働経済課推計

- (注) 1) 経済社会基本計画フォローアップモデルにより試算した。  
 2) 賃金コスト上昇寄与率 = 賃金上昇寄与率 - 生産性上昇寄与率として推計。

その第1は、卸売物価と消費者物価の関連の変化である。30年代から40年代前半までの期間においては、卸売物価と消費者物価との間には、消費者物価が毎年かなりのテンポで上昇し続けていたのに、卸売物価は横ばいか、わずかな上昇にとどまっていたことと、卸売物価の上昇が消費者物価に与える影響は極めて小さかつたことの2点が特徴として認められた。

[3305] 30年以降45年までの期間を5年毎に区切ってその間の年平均上昇率をみると、消費者物価が1.5%、6.3%および5.4%と上昇しているのに対し、卸売物価は0.5%、0.4%および2.2%の上昇にとどまっている(第81図)。

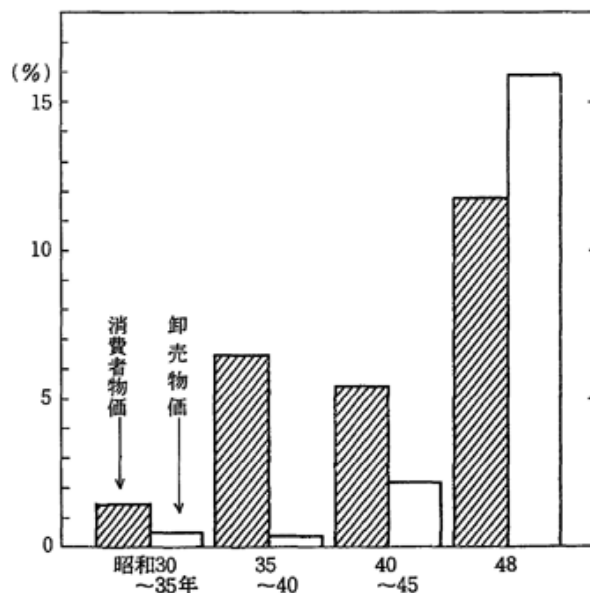
また、30年以降の時期を四半期別に分けて両物価間の変動の相関性をみてみると、その相関係数は0.878と高く、特に37年以降の時期に限ってみると四半期ベースで消費者物価が卸売物価に対して1期遅れて変動するという関係が非常に強く認められるが(相関係数0.979)、しかし卸売物価が消費者物価に与える影響の大きさは、消費者物価変動のうちの7%の寄与率しか占めていない(第80図)。

[3306] このような両物価間の関連が47年年央頃から変化をみせ始め、47年12月に卸売物価の対前年同月比が消費者物価のそれを上回って以来、一貫してその傾向が持続している。そして48年平均でも卸売物価の上昇率は15.9%と消費者物価の11.7%を大幅に上回る結果となった。

第81図 消費者物価および卸売物価上昇率の長期的変化



第81図 消費者物価および卸売物価上昇率の長期的変化



資料出所 日本銀行「卸売物価指教」  
総理府統計局「消費者物価指数」

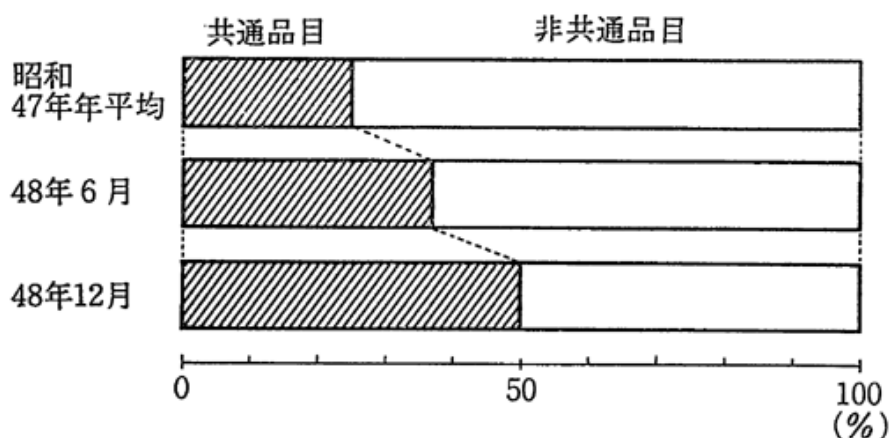
〔3307〕このような卸売物価の上昇は、商品の仕入値段の上昇や原材料価格の上昇などを通じて消費者物価に対し影響を与える。その関係を見るために、消費者物価指数(農水畜産物を除く)に採用されている品目のうち卸売物価にも共通して採用されている品目(共通品目)の上昇が消費者物価の上昇に与えている影響を試算すると、47年平均では25%であったのが、48年6月時点では33%、12月時点では約44%に高まっている。つまり、48年末の時点においては消費者物価(農水畜産物を除く総合)上昇の4割強は卸売物価上昇のはね返しによるものであったということになる(第82図)。

〔3308〕第2の特徴は、卸売物価の急上昇がほとんど全品目にわたってみられたことである。

44年から45年にかけて卸売物価が1年間で5.2%(45年4月の対前年同月比)と、その当時としては大幅な上昇を記録したときには非鉄金属(同じく18.5%上昇)など輸入価格の上昇を反映したものと、国内市場の需給関係を反映した鉄鋼(15.4%)など一部に限られ、化学製品(0.5%)、石油・石炭製品(0.2%)などはほとんど上昇していないし、また、個別品目ごとにも、価格の下落しているものもかなりみられた(付属統計表第100表参照)。

第82図 共通品目にみる消費者物価上昇率に対する卸売物価の寄与率の推計値

第82図 共通品目にみる消費者物価上昇率に対する卸売物価の寄与率の推計値



資料出所 総理府統計局「消費者物価指数」  
日本銀行「卸売物価指数」

- (注) 1) 消費者物価の共通品目のウェイトは3902/10000, 卸売物価の場合は255.8/1000  
2) 農水畜産物を除く。

〔3309〕これに対し、今回は48年12月現在でもほとんどすべての産業の物価上昇率が二桁となっているだけでなく、個々の品目ごとにみても卸売物価指数に採用されている928品目のうち、48年12月の対前年同月比で下落しているのは、前年末に暴騰した製材・木製品関係品目を除くと極く一部のものに限られ(43品目)、しかもそのうちの半数近くの20品目は輸入品価格と輸出品価格によって占められている。

このように今回の卸売物価の高騰がほぼ全品目にわたってすすんだ理由としては、輸入価格や生産財価格などが早くから、大幅に、しかも持続して上昇したことの波及による面も大きい、それ以上に48年の秋口以降急速に品不足感などがひろがったことなどを背景は企業が競って値上げをしようとしたことなどの心理的要素が作用したことによる面も大きかった。

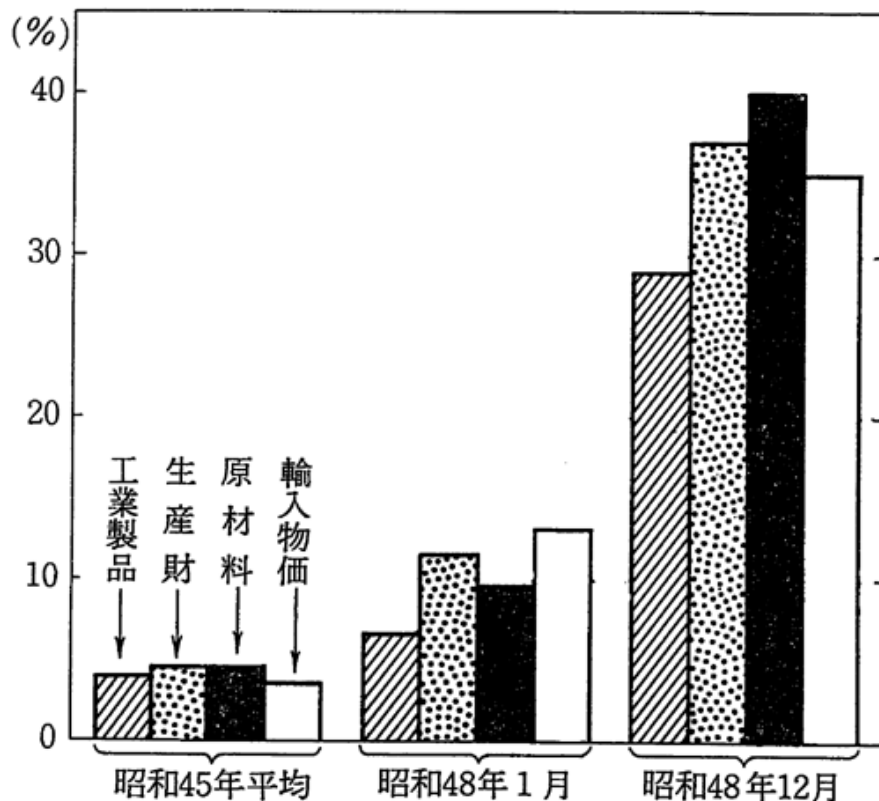
〔3310〕48年末の時点で卸売物価の上昇の内訳を用途別などに分けてみると、工業製品が29.0%(48年12月の対前年同月比)の上昇となっているのに対し、原材料価格は39.8%、原材料に燃料、動力などを加えた生産財価格は37.0%も上昇しているし、また輸入価格は34.6%上昇している。こうした傾向は48年年初からみられ48年1月の対前年同月比は、工業製品が6.6%の上昇であるのに対し、原材料価格は9.4%、生産財価格は11.5%、輸入価格は12.9%も上昇していた(第83図)。

こうした輸入価格や原材料価格の上昇が持続した場合には、やがて工業製品価格などにも波及し、全般的な物価上昇が引き起こされることが考えられるが、48年年末にみられたほぼ全品目にわたる卸売価格の暴騰はこうした輸入価格や原材料価格の上昇をはるかにこえる規模のものであった。

〔3311〕例えば、輸入価格上昇の影響を、産業連関分析の手法を用いて波及効果を含めて推計すると、48年前半と後半で違いがあり、前半においては輸入価格上昇の主体は繊維品(48年6月の輸入価格の対前年同月比68.3%)、木材・同製品(同じく43.6%)、食料品(同じく30.6%)、非鉄金属地金(同じく26.5%)などであって、石油(同じく0.4%)などはほとんど上昇していなかったため、工業製品のなかでも繊維、食品、木材、非鉄金属などについてはかなり影響があったものと推定されるが、機械、化学、金属、石油等についてはせいぜい1~2%程度の影響しかなかったとみられる(第84図)。

第83図 基礎資材価格等の変化

第83図 基礎資材価格等の変化  
(前年(同月)比上昇率, %)

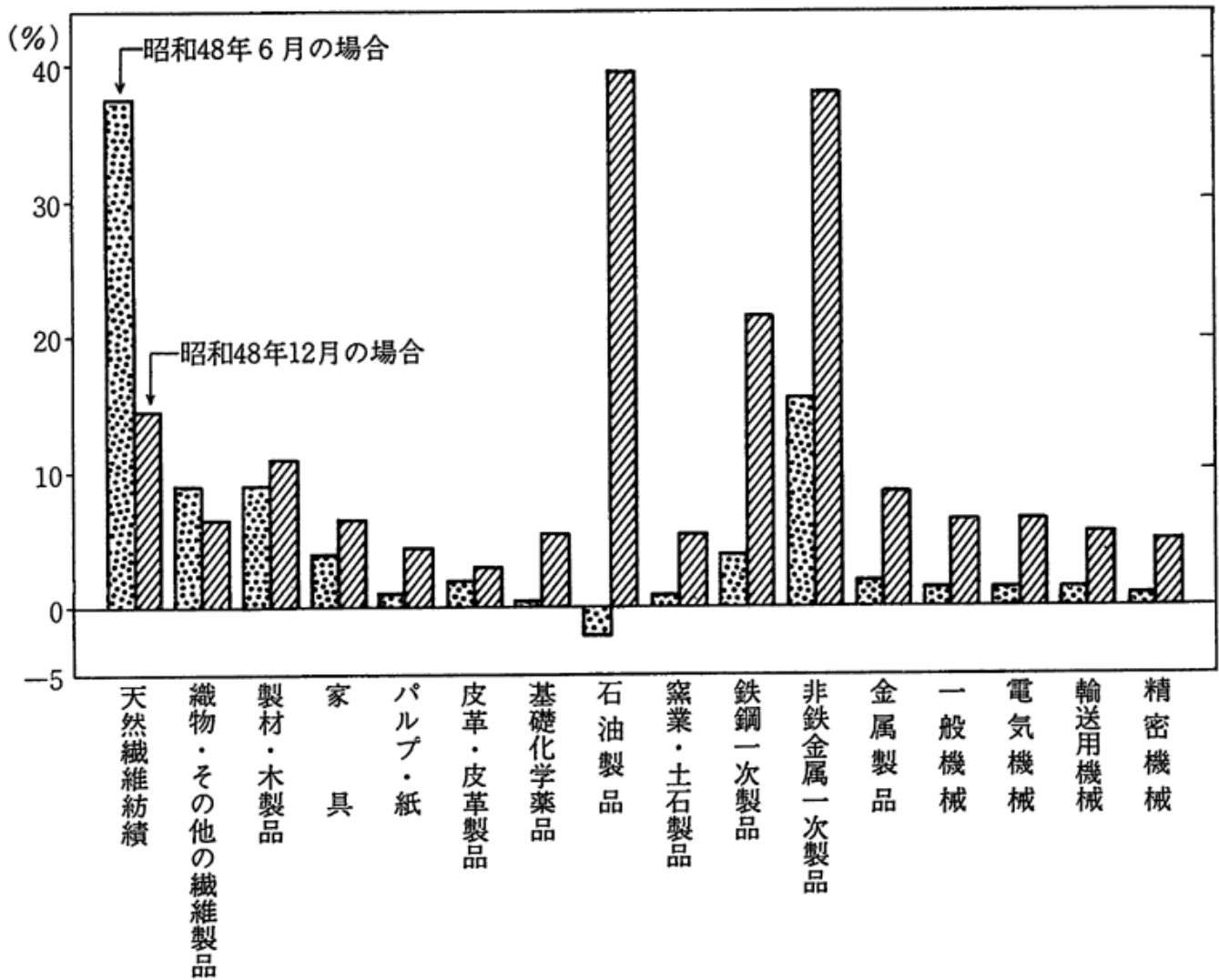


資料出所 日本銀行「卸売物価指数」,「輸入物価指数」  
(注) 工業製品は国産分による。

48年後半にはいと、石油の輸入価格(48年12月の対前年同月比51.5%,なお、10月は7.9%,11月は17.5%)などの上昇が大幅となるなど、輸入価格上昇の内容が変化したため、波及する分野も変わり、石油、鉄鋼などの工業製品にも大きな影響があったと推計される。しかし逆に、繊維品に対する影響は小さくなり、また家具、紙パルプ、窯業土石、化学、一般機械、電気機器、輸送用機器、精密機器などの部門については4~7%程度で、印刷・出版や皮革にいたつてはその影響はせいぜい2%程度に過ぎなかったと推定され、ほとんどの産業で卸売価格が二桁になるような大きなものではなかったと推定される(第84図)。

第84図 輸入物価上昇のもたらすコスト上昇(価格変化率)の影響

### 第84図 輸入物価上昇のもたらすコスト上昇（価格変化率）の影響



資料出所 労働省労働経済課推計

(注) 輸入物価上昇の価格変化に与える影響を産業連関分析により推計。  
 (詳細は「労働統計調査月報」49年2月号参照)。

〔3312〕 第3の特徴は、49年に入って中小企業製品より大企業製品の価格上昇が大きくなる傾向が現れたことである。

我が国の卸売物価が46年以前の段階で非常に安定していたのは、大企業製品の価格安定によるところが大きく、40年から47年までの期間では中小企業製品が29.5%（年率3.8%）も上昇したのに、大企業製品はこの間に2.7%（年率0.4%）しか上昇していない。

〔3313〕 このような大企業製品の価格安定には、先に生産性と賃金の関連のところでも述べたように、大企業部門では長期的に賃金上昇が生産性上昇を下回り、賃金コストが安定していたことが寄与しており、この傾向は48年においても大きな変化はみられない。

それにもかかわらず、大企業製品は48年の前半から増勢を強め、1月に前年同月比が3.3%であったのが、6月には8.8%、10月には15.9%、12月には28.1%となり、ついに49年3月には34.2%と、中小企業製品の同時期における上昇率(29.7%)を大幅に上回るようになった。

〔3314〕 48年中における卸売物価上昇の内訳を大企業製品と中小企業製品に分けて、両者の影響度の強さを推計してみると、48年年初までは中小企業製品によって卸売物価の上昇がもたらされている面が大きかったのが、4月頃からその関係が逆転し、大企業製品の値上りによってもたらされる面の方が大きくなっている(付属統計表第101表参照)。

特に、石油危機などで物価高騰が著しくなった48年10月以降その傾向が目立ち、例えば旬間別に前旬比5%以上価格が上昇した品目を拾い出してみると、そのなかに大企業性製品が常に5~6割近く占めており、中小企業性製品の2~3割に比べ2倍近い比率になっている(第85図)。

〔3315〕大企業部門は日本経済全体にとって根幹となる部分を担うものであり、また、その製品の値上りは、生産財価格や投資財価格の上昇と合致するものであるだけに、今回の大企業製品価格の影響を強く受けた物価上昇はそれだけに重大な意味をもつものであるといえよう。

---

---

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## II 高度成長からの転換と今後の課題

### 2 賃金,物価変動の要因と問題点

#### (3) 物価急騰の要因と性格

#### 3) 物価急騰の要因と問題点

---

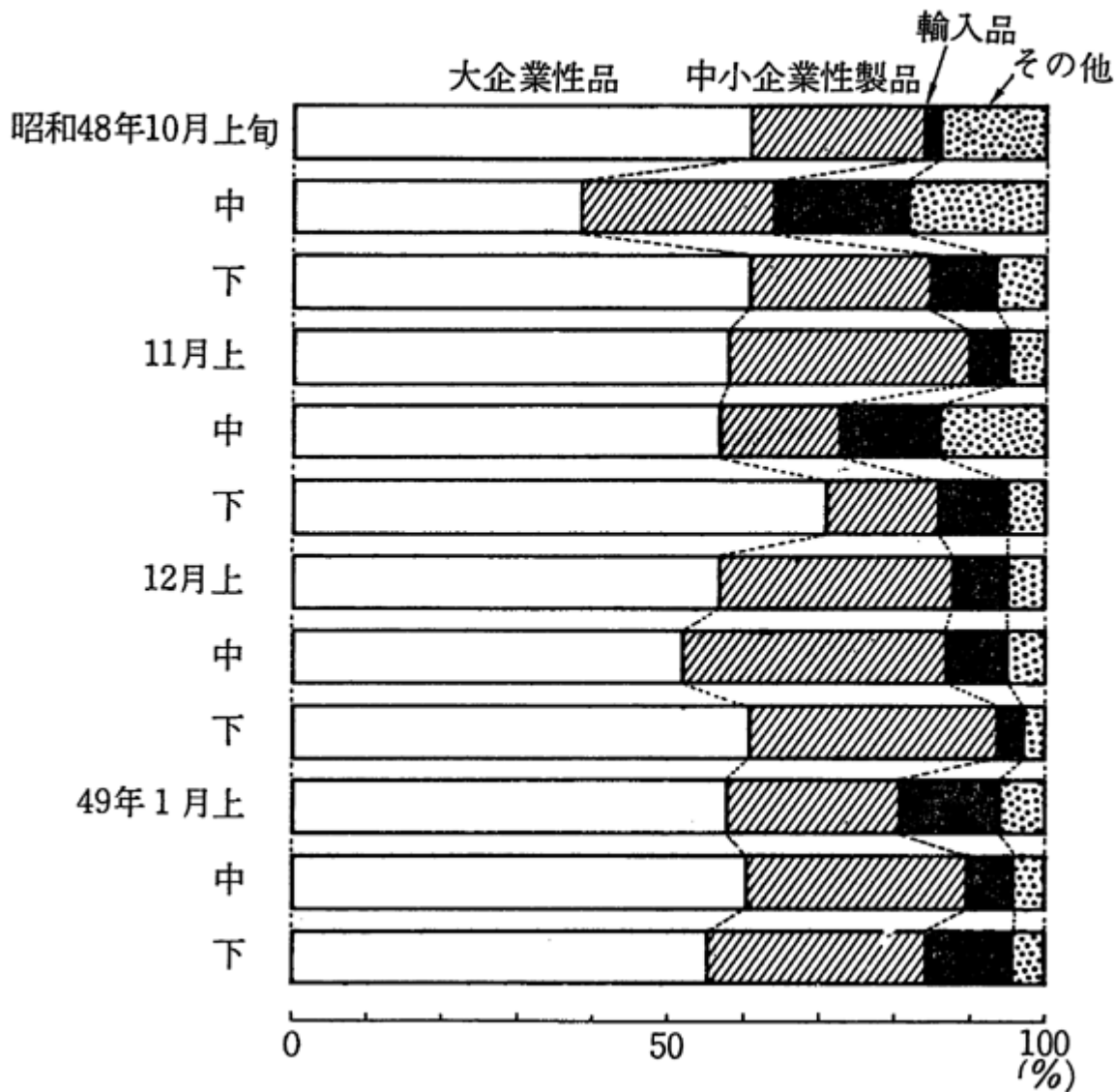
〔3316〕 今回の卸売物価に主導された物価急騰は,その範囲が特定商品や特定部門での上昇に限られたものではなく,全面的なものであるだけに,その要因も極めて複雑,多岐にわたっている。すでに一般に指摘されている要因だけでも輸入物価の上昇,通貨供給量の増大と過剰流動性,総需要の膨脹,インフレ心理の強まり,不況カルテルなど不況対策の影響,賃金,物価の下方硬直性など極めて多い。

〔3317〕 そこで,ここでは今回の物価急騰の性格を明らかにするという視点から,四つの要因ないし問題点を指摘しておきたい。

その第1は物価対策からみれば外生的条件ともいうべき海外市況の高騰である。このなかには,世界的な異常気象による農畜産物の値上がり,石油など基礎資源価格の値上がり,先進諸国間における同時的景気拡大とインフレーションの進行などを含めることができよう。

第85図 48年後半における旬間別物価高騰品目の内訳

第85図 48年後半における旬間別物価高騰品目の内訳  
(前旬比5%以上上昇した品目数総計=100)



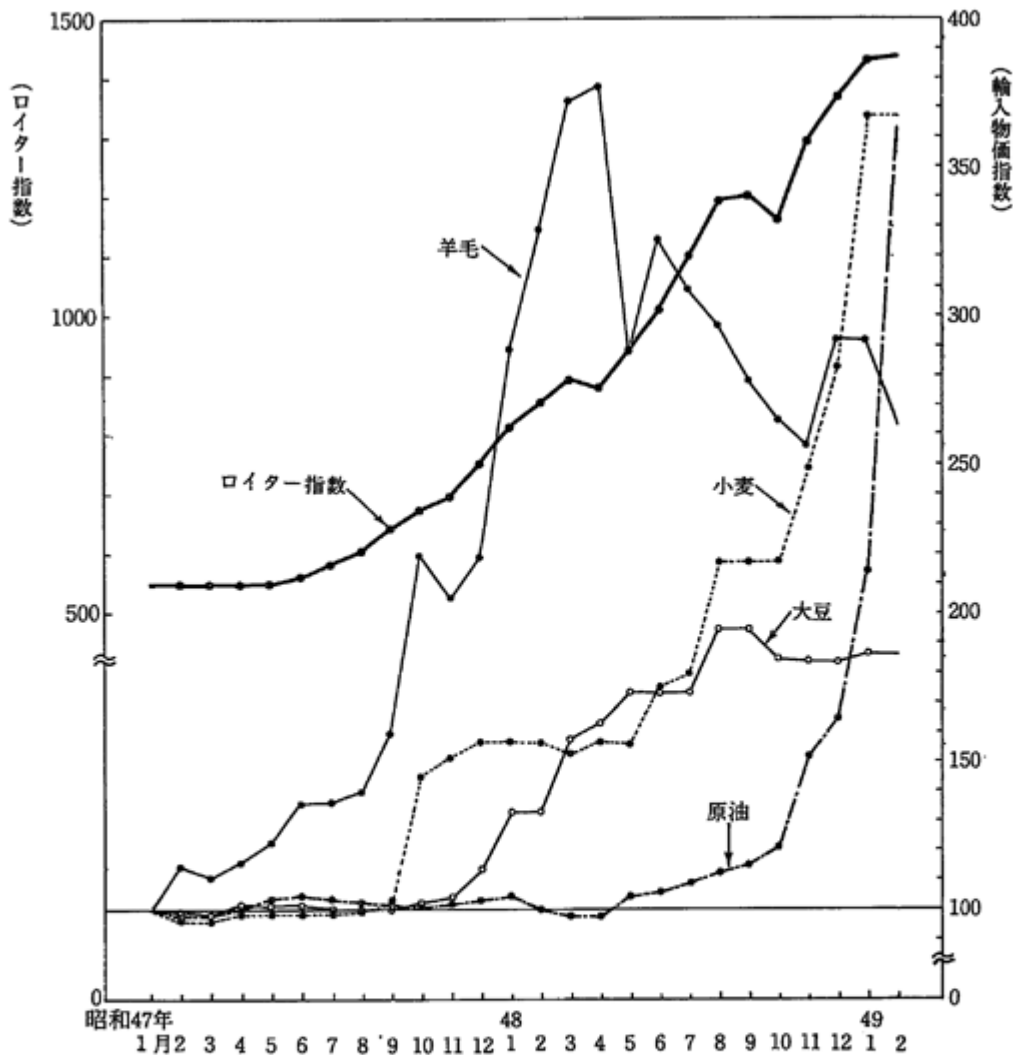
資料出所 日本銀行「卸売物価指数」

〔3318〕 今回の物価急騰においては、昭和47年秋から48年年初にかけての初期の段階で世界的異常気象による農畜産物の上昇が大きな影響を与え、48年年末からは石油の値上がりによる大きな影響を与えるなど、海外市況の高騰は二度にわたり物価急騰を加速させる契機となったといえよう(第86図)。

〔3319〕 農畜産物など一次産品の世界的市況の動きを代表する指標としては、一般にロイター指数が用いられるが、この指数によると47年6月頃から一次産品の海外市況が上昇を始め、48年8月にはほぼ前年の2倍を記録するところまで上昇した。この間の上昇は、世界的な天候異変による農畜産物の生産の減退、ソ連、中国による穀物等の大量買付けなどによってもたらされたものであり、前述したようにこの時期の我が国の卸売物価も、これらに関連したものの上昇が目立った。

第86図 一次産品価格の推移

第86図 一次産品価格の推移



資料出所 ロイター通信社「ロイター商品相場指数」  
日本銀行「輸入物価指数」

- (注) 1) ロイター指数は、1931年9月18日の価格水準=100で、年末および月末現在の指数をとった。  
2) 羊毛、小麦、大豆、原油の価格は輸入物価指数による。ただし、昭和47年1月=100とした。

〔3320〕 また原油価格は、卸売物価指数(昭和45年=100)によってみると、48年年初に119.6、6月121.5にであったものが、10月に137.6、11月に166.6、12月に187.3、49年1月に233.0と急騰し、前年同月に比べて約2倍(94.8%)の水準まで高まった。

〔3321〕 このような海外市況の高騰のなかには、47年から48年年初にかけて暴騰した木材、繊維原料等の値上りにみられるように、国際的に需要が急増するなかで我が国からの買付けが著しく増大したことなどが原因で上昇したものもあるが、全体としてみると、海外での要因によるものが多く、物価対策の面では与件として受け止めねばならない性格を強くもっているということができよう。

したがってそれに対する対策としては、為替レートの変更による波打際でのしゃ断や、農畜産物などの自給度の向上による影響の緩和、基礎資源の開発輸入による影響の緩和など、海外市況の変化の影響をできる限り回避するタイプの対策が一方で考えられると同時に、他方では石油問題に典型的にみられるように、与えられた価格を前提として、国内の価格体系や産業構造をそれに適合するように調整するタイプの対策が考えられる。今後とも海外市況の変化の影響は長期的に避けることができないと予想されるので、それに対する対応を円滑に行えるようにすることが必要であろう。

〔3322〕 第2の要因は、経済政策に関連するものである。このなかには貿易為替レートの調整など国際収支の大幅黒字にかかわるもの、公共投資の急増など総需要管理にかかわるもの、市況対策など市場における



競争条件の整備にかかわるもの、公定歩合の調整など金融政策にかかわるものなどを含めることができよう。

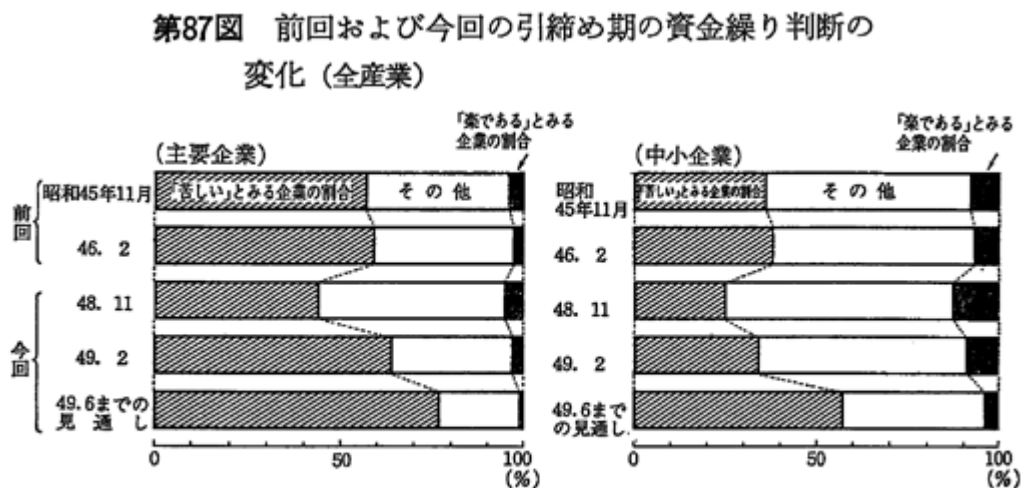
〔3323〕 46,47年の2年間で6兆円をこえた外国為替特別会計の払い超と、その後の金融機関の貸急ぎによる46,47年の23兆円にのぼる貸出し増加は、通貨供給量と経済活動規模のバランスを乱し(両者の関係を示すマーシャルのkは40年以降45年までは26から27の間で上下していたのが、47年には30.7,48年には32.1と急上昇し)、企業の設備投資活動を高めただけでなく、企業の土地、株式に対する投資の増大や内外における品薄商品の買いあさり等いろいろの面から物価の急騰を促進させた(付属統計表第102表参照および付属統計表第103表参照)。

〔3324〕 こうした過剰流動性の状態を解消するため、公定歩合の5次にわたる引上げと金融機関の貸出し規制が強力に行われたが、膨脹した通貨量があまりにも大きかったことや、40年代前半までの経済の高度成長のもとでの企業の内部蓄積の増大(付属統計表第99表)や製品価格の上昇などによって企業の内部資金が潤沢になっていたことなどのために、その効果は48年中は徐々にしか現れず、49年にはいってようやく過去の不況期に近いひっ迫感が金融市場にみられるようになった。

〔3325〕 例えば、日本銀行の「短期経済観測」によって、企業の資金繰りについての判断をみると、大企業、中小企業ともに、48年11月頃には「楽である」という企業の割合が45年末から46年初めにかけての前回の引締め時期より多く、「苦しい」とみる企業の割合も非常に少なくなっていた。これが49年2月になってようやく45~46年と同水準となり、6月時点についての予想ではさらに悪化するということに変化してきている(第87図)。

〔3326〕 総需要の膨脹は財政、設備投資、個人消費などが一齐に急増したために非常に大きなものとなり、財・サービス市場に大幅な需要超過状態をつくり出し、物価急騰を激化させた。47年度の財政規模は、国民所得ベースでみて国民総支出中の19.0%と過去の最高の比率となったし(付属統計表第104表参照)、企業の設備投資は48年には国民所得ベースで前年に対し33.6%も増加した。これに48年春闘における大幅ベースアップの影響などによる個人消費の増加が加わったために、名目国民所得は48年には20.8%も増加した。

第87図 前回および今回の引締め期の資金繰り判断の変化



資料出所 日本銀行「短期経済観測」

〔3327〕 このような総需要の増加が、財サービス市場においてどの程度の需要超過をつくり出したかを産業連関分析によって推計すると、国民経済全体としての供給能力の増加が45年から48年(48年は4~6月期の年率換算値による)の間で約3割(実質国民総生産の増加率が27.5%)であったとみられたのに対し、総需要の増加は約5割(産業連関表を用いて推計した生産誘発額の増加率48.1%)にもものぼったとみられ、その差が物価上昇圧力として影響したものと推定される。

製造業部門についてもほぼ同様であり、生産能力の増加を示す生産指数は同じ期間に30.0%しか増加して

いないのに、製造業に対する需要増加は5割近く(生産誘発額増加率は47.3%)にもものぼっている(第88図)。

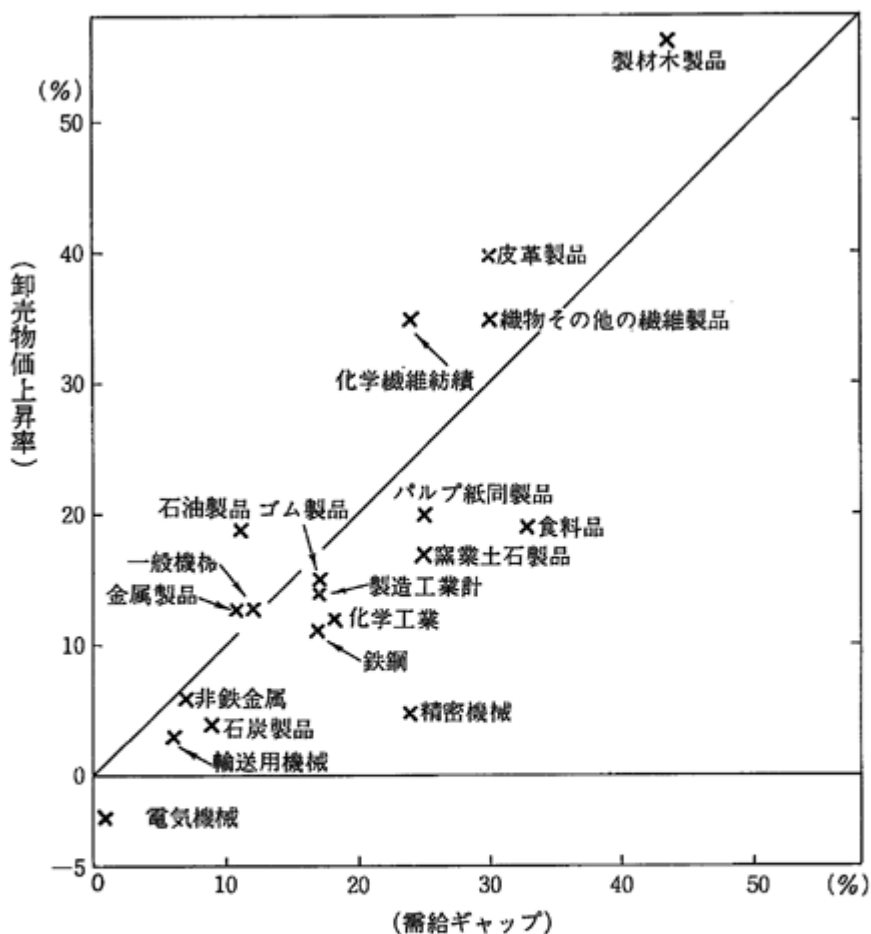
〔3328〕 総需要の増加を政府支出、国内総固定資本形成、個人消費などに分けてそれぞれの影響力の強さをみると、製造業部門に対する生産誘発額のうちの4割強は国内総固定資本形成によってもたらされており、特に最近の卸売物価上昇のなかで、上昇率の大きい生産財、投資財などの生産部門についてはその割合が高く、企業の設備投資や公共投資などの国内総固定資本形成の急増が物価上昇に大きな影響を与えていることがうかがわれる。これに比べると個人消費は3割強と相対的に小さいが、消費財関連産業だけに限ってみるとその影響力はかなり大きく、これらの部門の価格上昇に与えた影響はかなり大きかつたといえよう(付属統計表第105表参照)。

〔3329〕 47年から48年にかけて実施された不況カルテルや独占禁止法違反の価格協定に関する勧告を受ける業界が多いなど、業界の協調的態度が価格形成に影響を与えた面もあったものと思われる。48年度中に独占禁止法違反として、公正取引委員会から勧告を受けた件数は、40年度以降で最も多かった45年度(44件)を大幅に上回る66件にもものぼり、しかもそのほとんどは価格協定に関するものであった(第89図)。

この66件の勧告のうち、48年中に審決があったのは65件であるが、その業種別内訳をみると、石油、紙、セメント、化学、プロパン、鉄鋼、非鉄金属の7業種によって42件(65%)が占められている。このうち紙、鉄鋼産業は過去に何度も不況カルテルを実施した業種であるし、また、石油は40年代にはいつてから数度にわたり公正取引委員会から価格協定について勧告を受けている業種であるなど注目されるところである。

#### 第88図 需給ギャップと物価上昇率との関係

第88図 需給ギャップと物価上昇率との関係

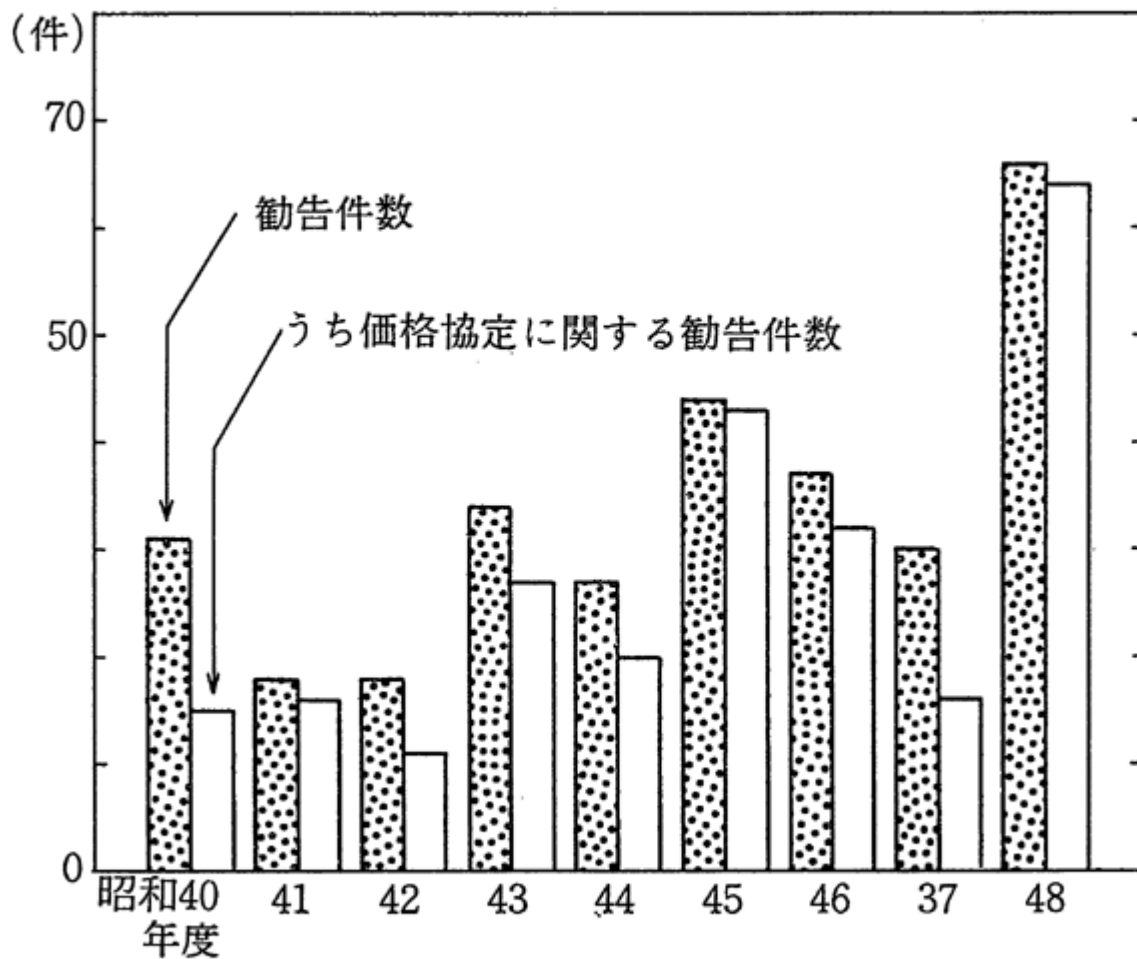


資料出所 通産省「通産統計」  
 日本銀行「卸売物価指数月報」  
 労働省労働経済課試算

- (注) 1) 需給ギャップは生産誘発額の昭和45～48年間の増加率から同期間の生産指数の上昇率を差し引いて試算。したがって、この数値が大きいほど超過需要が発生していることを示す。  
 2) 生産誘発額は産業連関分析により試算。

第89図 独占禁止法違反による勧告件数の推移

### 第89図 独占禁止法違反による勧告件数の推移



資料出所 公正取引委員会「年次報告」

〔3330〕 また、不況カルテルの行われた業種の数、40年不況の18業種22件に比べ今回は7業種10件(48年6月になつて全廃)と少ないが、今回はこれら不況対策の行われた業種では、需要の回復に対して生産の増加が遅れがちであったこと、しかも価格が上昇に向つた後も短期間ではあるが市況対策が続けられたことなど、物価対策の面では問題が多かつたように思われる。

〔3331〕 最近の物価の急騰は、単に海外要因など外的条件の影響によるものばかりでなく、以上のような諸点に関連してひきおこされている面もあると考えられるので、今後は物価安定に配慮した政策運営がより強く要請されるといへよう。

特に経済成長政策との関連で、総需要の過度の膨脹は労働市場における需給ひっ迫を激化させ、国民経済全体にさまざまな影響をもたらす傾向が最近強まってきているので、従来にもまして労働面の動向に配慮した政策運営が必要となつてきているといへよう。

〔3332〕 第3の要因は、企業の経営体質などに関連するものである。その例としては、企業の他人資本依存の強さとか、47年頃に顕在化した金融機関の貸し急ぎ態度などの問題をあげることができよう。

経済の高度成長の過程で企業は減価償却の積極的実施や内部留保率の引上げなどによって企業内部に手厚い蓄積を行つてきたし、また過去の膨大な設備投資の結果、最近では設備投資の増加率は今までのようには高まらない傾向すらみられるようになってきている。

〔3333〕 こうした事情の変化は、これまで我が国企業の特徴であり、高度成長の初期においてはある程度やむをえないものといわれてきた他人資本依存度の高さという経営体質に影響を与えることが考えられ

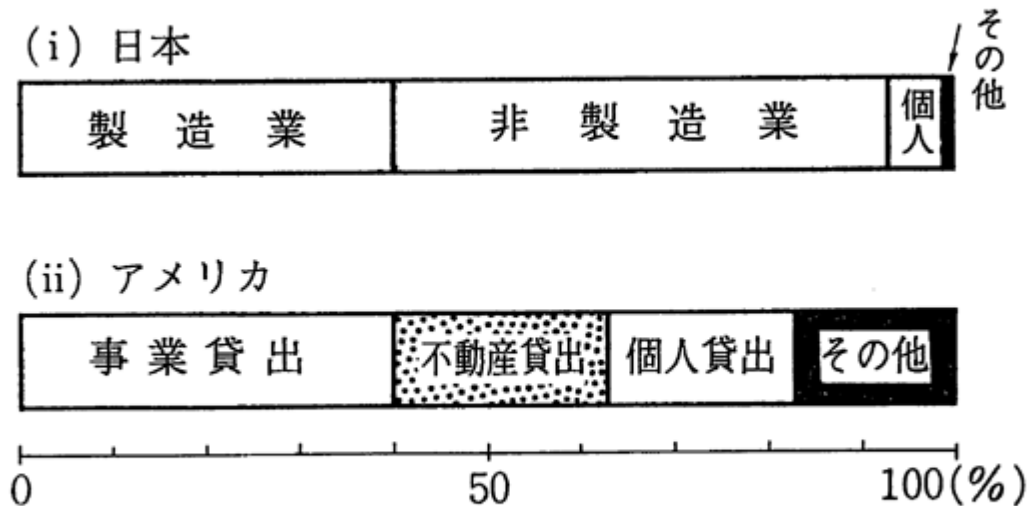
る。しかし実際には自己資本比率は低水準のまま推移しているし、金融機関からの借入金は依然として増加し続けている。こうした外部資金の大部分は企業活動にとって必要なものであるとは考えられるが、しかしその一部が企業の土地、株式保有の増大や、各種在庫の積み増し、さらには品薄商品といわれるものの買いあさり等に向けられ、それが土地や商品市況の高騰をもたらし、インフレ・ムードの助長に大きな影響を与えたことは否定できない。

〔3334〕こうした企業の経営体質が続いている背景には、我が国の金融機関がもっぱら企業を対象として貸出しを行っているという事情がある。日本とアメリカの銀行貸出残高の貸出対象別構成比をみると、アメリカは総貸出残高のうち事業貸出が41%、個人貸出が21%となっているのに対し、我が国の場合は、最近ようやく個人貸出が増加し始めたとはいうものの、その割合はわずかに5.6%に過ぎず、残りはほとんどが企業に対する貸出しとなっている(第90図)。こうした金融機関の貸出態度が続き、企業以外に借り手がない状況が続く限り、企業の他人資本依存度の低下はかなり困難であるということができよう。

その他、企業の経営体質に関連する問題として商社活動について指摘されている面もある。

第90図 銀行貸出残高構成比の日米比較

第90図 銀行貸出残高構成比の日米比較 (1972年)



資料出所 日本銀行「外国経済統計年報(1972)」

(注) 年末の数値。

〔3335〕以上の三つの要因は今回の異常が物価急騰の直接の要因となったものであるが、それ以外に、第4の要因として、30年代後半以降の消費者物価の持続的上昇をもたらしている要因として、流通機構の問題、農業・中小企業など低生産性部門の問題、賃金・所得上昇に伴う問題などがある。

これらの要因は今回の物価急騰の過程では相対的にその影響は小さかったと思われるが、長期的には依然として物価対策上の重要課題であることには変わりはない。

〔3336〕なかでも賃金、所得の上昇に伴う問題は、49年春闘において大幅な賃上げが行われ、それが労働市場における需給のひっ迫基調と物価の持続的上昇などを背景に未組織労働者の賃金や自営業主層の所得改善などと併行してすすんでいると予想されるだけに、流通機構の改善や、低生産性部門の合理化などを総需要管理政策と併行して強力にすすめない限り、今後物価に対してかなりの影響を与えることが予想される。



## II 高度成長からの転換と今後の課題

### 2 賃金、物価変動の要因と問題点

#### (3) 物価急騰の要因と性格

#### 4) 大幅賃上げの性格およびその影響と問題

〔3337〕昭和49年春闘における30%をこえる大幅賃上げは、春闘直前における物価、企業収益、労働市場の需給関係などの状況を強く反映したものである。

例えば、春闘直前にあたる49年1～2月に、消費者物価が上昇速度を速め、一方、生産活動の停滞によって残業時間が減少し、賃金の伸びが鈍化したために、実質賃金が前年の同じ時期より低下したことは、労使に対して心理的な面でかなりの影響を与えたと思われるし、一般にも生計費の上昇分に見合うだけの賃上げはやむを得ないという考え方を強く印象づけたと思われる。

〔3338〕また、先に「賃金上昇のメカニズム」の項で分析したように、賃上げ率と消費者物価、企業収益、労働力需給関係との間の関係式からみても、49年は消費者物価の上昇と史上最高といわれた企業収益の好調が賃上げ率を高める上に大きな効果をもったものと推定される。また労使関係面の実態についても急激に大きな変化があったとは認められない。したがって49年春闘は、異常な物価動向と企業収益の影響を強く受けてはいるものの、その性格はそれ以前の賃金決定と基本的には変わっていないと考えられる。

〔3339〕問題は、こうした大幅賃上げが今後物価や国民経済の動向などにどのような影響を与えるかということである。

49年に限って言えば、つぎのような条件がととのえば、賃上げが国民経済や国民生活に与える影響をかなり緩和することができよう。

その第1は所定内給与の引上げと人件費総額の増加とは必ずしも一致しないことである。ベース・アップの対象となる所定内給与は、現金給与総額のうち65.0%(48年平均)であり、この部分が30%増加してもその他の賞与や残業手当が景気の動向などによって影響を受けるならば、その限度で人件費総額が賃上げ率と同率で増加するとは限らない。かりに賞与などが40年不況なみの増加にとどまるならば人件費総額としては22%程度の増加にとどまることになる。

賞与額の決定に大きな影響を与えるのは企業収益であり、また残業手当は、景気の回復・上昇いかにによって影響される。したがって、この条件を確保するためには、総需要抑制策を堅持し、引締め基調を続けることが必要であろう。

もつとも企業のなかには、49年3月期決算などにおいてすでに賞与引当金を大量に積み増しているものもあるし、また、48年年末のボーナス交渉において49年夏季ボーナスについても大幅引上げを決定している企業もかなりある。さらに、昨年末からの製品価格の引上げ分のなかにすでに先取りの織り込まれている場合も予想される。こうした企業については、賞与等の増加が物価上昇の原因とはならないが、他企業の労働者への影響を考慮した行動をとることが望まれるし、それにもまして、これらの企業があらたな価格引上げを行うことのないようにすることが必要であろう。

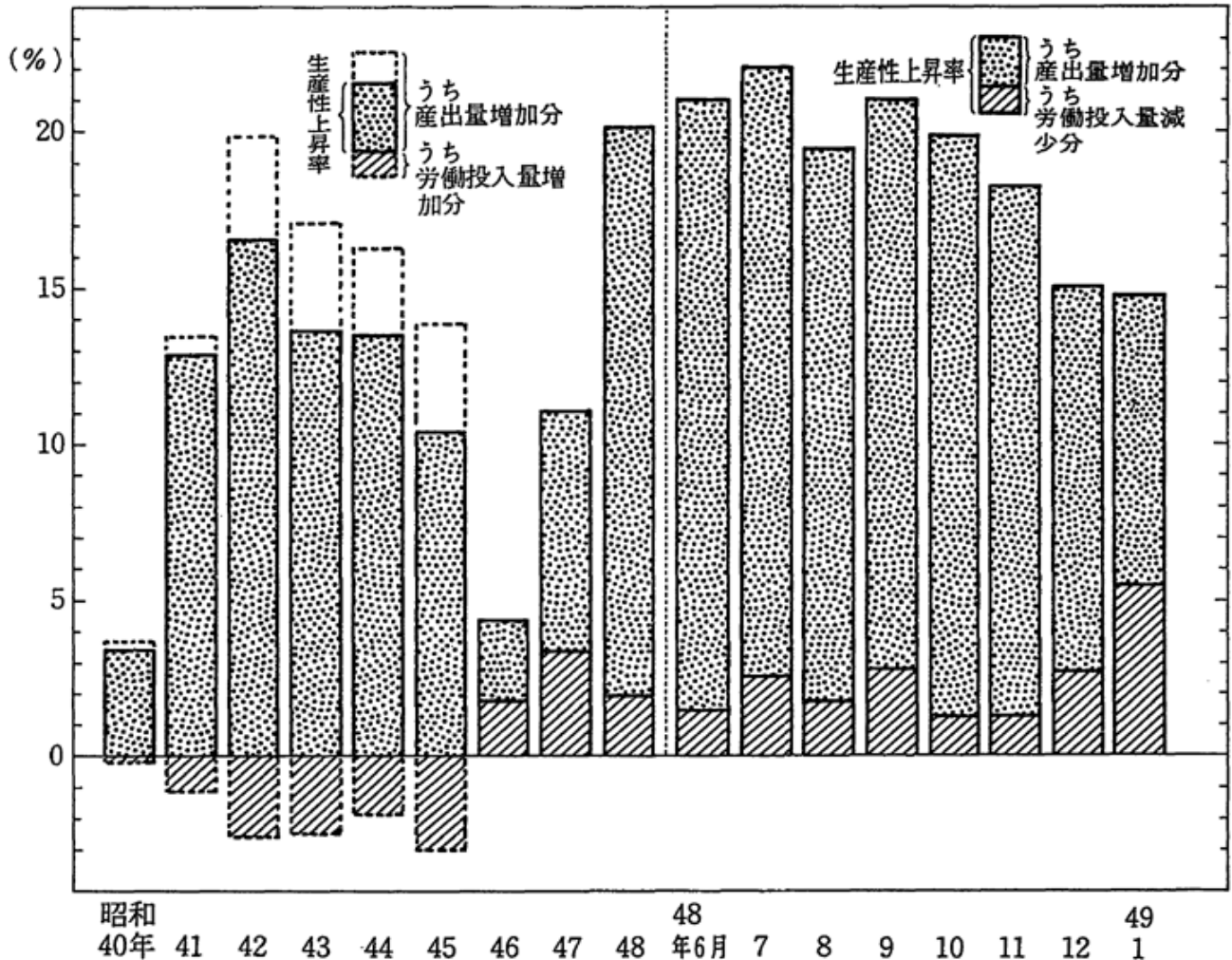
〔3340〕第2は、引締め政策の堅持により企業の合理化努力が促進され、生産性向上によって人件費の増加が吸収されることである。企業が人件費の急増対策として省力化をすすめていることは第91図にみられるように、最近好況下でも労働投入量が減少していることからもうかがわれるが、49年にも労使が一致してさらにその努力を強めるならば、かなりの生産性向上が期待されよう。

〔3341〕第3は、企業利益や内部留保の積み増しなどを抑制して賃上げ分を企業内で吸収することである。過去においても引締め期には企業収益は減少しているし、また、昨年は未曾有の利益をあげている企業が多く、各種準備金や引当金なども多くの企業で大幅な積み増しが行われている。したがって、49年に一時的に企業利益を圧縮し、内部留保の積み増しを抑制することは可能であるし、物価の異常な高騰を収束させるため、企業はそのような経営努力をすることが要請されているといえよう。

前述のように、労働分配率は経済の高度成長期以前と比較すると、資本コスト増大の影響で低下している。また、最近では、企業の内部蓄積がすすむにつれて、借入金を返済する企業がみられるなど、資本コストを従来ほど増加させなくてもよくなってきている。さらに、48年度には多くの企業が特別償却準備金の積み増しや、陳腐化資産の早期一括償却などを

第91図 省力化と生産性の動向(対前年同月比上昇率)

第91図 省力化と生産性の動向 (製造業)  
 (対前年同月比上昇率)



資料出所 日本生産性本部「季刊生産性統計」

(注) 産出量増加分は、産出量指数の対前年増減率により、労働投入量増減分は労働投入量指数の対前年増減率により推計した。

したがって49年には減価償却の一時繰延べなど資本コストの増加を抑制して人件費の吸収をはかることも考えられる。

この結果、労働分配率が上昇することになるが、これは過去の不況期にも共通にみられた傾向(第75図)であり、かりに49年において40年不況なみに労働分配率が3ポイント程度上昇するならば人件費増加額のうちの6%程度は吸収することができよう。

[3342] 第4は、勤労者の消費行動が慎重となり、需要面からの価格引上げの影響が緩和されることである。雇用者所得は、国民所得のうちの60.2%(48年暦年平均)を占め、金額としても53兆円をこえている。これがかりに30%増加すればそれだけで国民所得は18%も増大することになり、それが消費購買力となって現れるならば、著しい需給ひっ迫が引き起こされ、価格面にも大きな影響が及ぶことになる。



昨年末のボーナスは前年に比べ4割も増加したが、消費者の消費行動は、その後の経済不安から極めて慎重になっている。現在の引締め基調が持続されるならば、賃上げ後においても同様の傾向が続くことが期待されよう。

[3343] しかし、以上の条件がすべて確保されたとしても、中小企業やサービス業などにおいては賃上げによる価格上昇は避けられないであろう。また、賃金上昇をもたらすコスト上昇圧力は、業種によってもかなりの違いがある。例えば、産業連関分析の方法によって分析すると、労務費比率の低い石油製品製造業などは影響は小さいが、印刷・出版、身廻品製造業、機械工業など労務費比率の高い産業では、かりに人件費負担が20%増加する場合には8~9%のコスト上昇圧力が生ずることになる(第92図)。

[3344] 当面、電力、石油など基礎資材や燃料などの値上げによる相対価格関係の調整や公共料金の改定などがあり、ある程度の価格上昇は避けられない情勢にあるが、その上に賃金コスト上昇の影響が加わって再び物価上昇が悪性化しないよう努めることが強く要請されているといえよう。

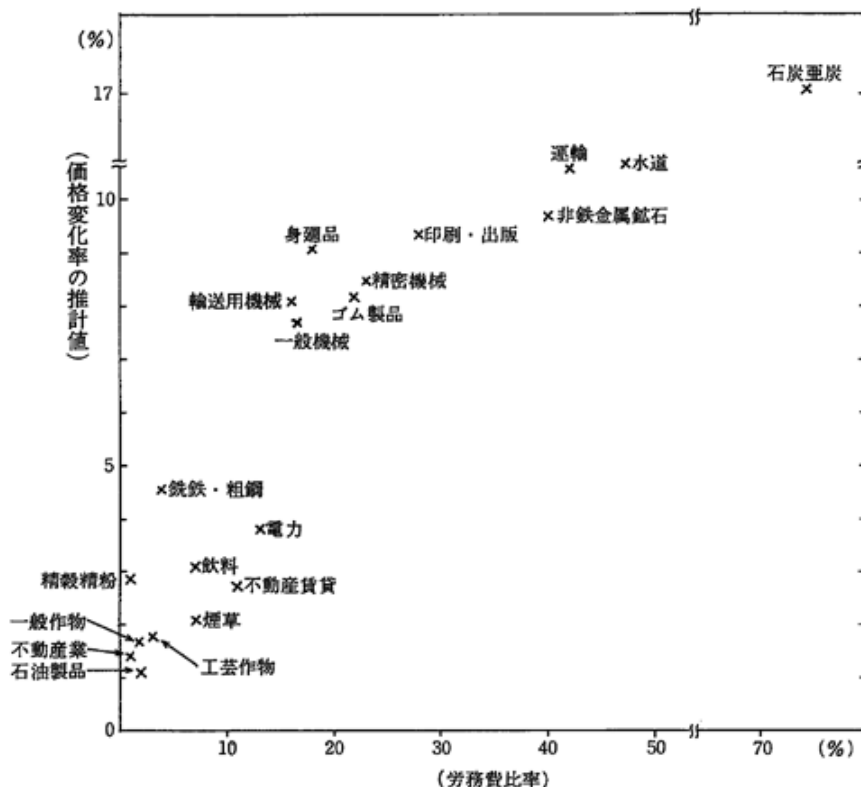
[3345] それにもまして問題なのは来春闘以降における長期的な賃金の動向であろう。

すでに述べたように、49年春闘においても、労使の賃金交渉の性格や賃金決定のメカニズムは、それ以前と基本的に変化したとは認められないが、しかし、来春闘以降を考えた場合我が国の賃金決定にはつぎのような問題がある。

その第1は、労使双方が過去の経済の高度成長による慣れなどから賃上げについて安易な態度をとりがちな傾向があることである。労働省の「賃金引上げ等の実態に関する調査」によると、48年春闘においては、人件費の増加対策として、「価格料金の引上げ」を第1位にあげた企業は13.9%にものぼり、「労働力節約のための機械設備の導入、拡大」(13.3%)よりも多く、「売上高の増大、新製品の開発」(61.4%)につぐ第2の要因となっている。

第92図 賃金上昇をもたらすコスト上昇(価格変化率)の影響

第92図 賃金上昇をもたらすコスト上昇(価格変化率)の影響



資料出所 労働省労働経済課推計

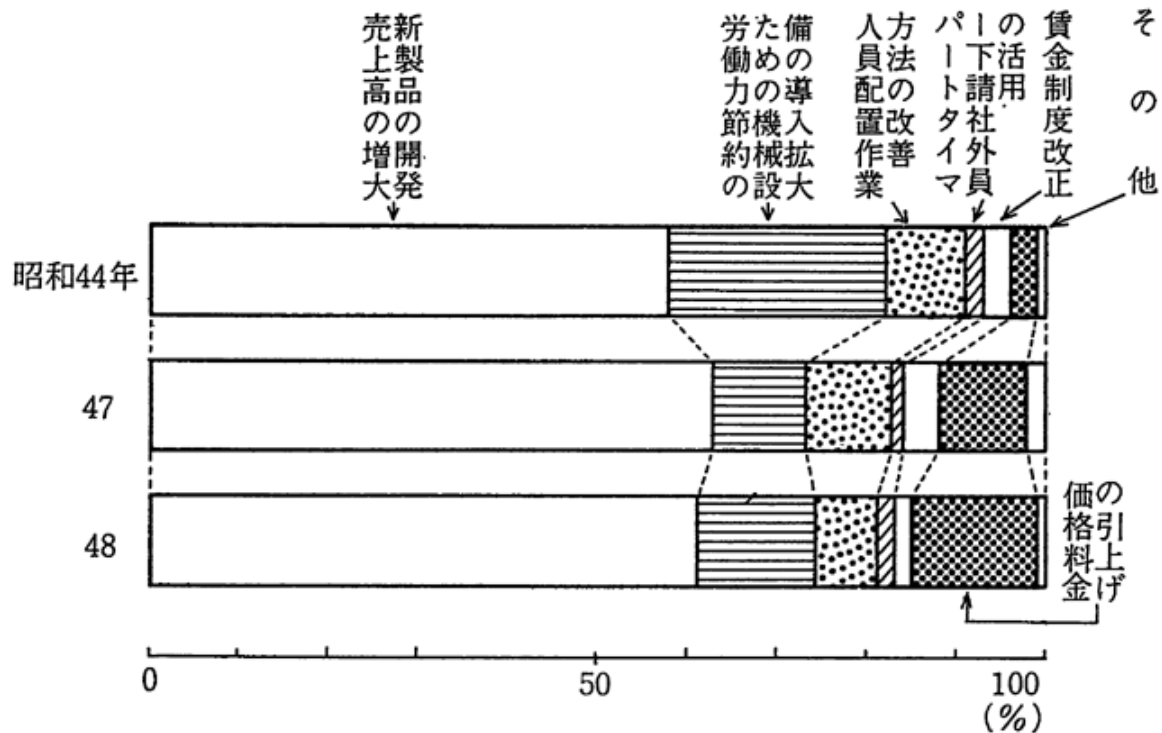
(注) 1) 20%の賃金上昇の影響を産業連関分析により推計したもの(詳細は「労働統計調査月報」49年2月号参照)。

2) 労務費比率 = 雇用者所得 ÷ 生産額。

この調査が始まった昭和44年には、値上げによって賃上げの影響を吸収しようとする企業の割合は3.4%に過ぎなかったことと比較すると、企業の賃上げに対する態度はこのところ急速に価格指向に向って変化してきているということができよう。そして昨年来の物価急騰の過程でこの傾向はさらに強まっていることが考えられる(第93図)。

第93図 人件費の増大に対する対策の変化

第93図 人件費の増大に対する対策の変化



資料出所 労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」

〔3346〕もともと我が国においては賃金が年功的要素によって決められる傾向が強いことなどのために、賃金決定の基準が確定しにくく、それが賃上げに当たって世間相場に対する依存を強める一つの要因となっているが、上述のように企業が価格転嫁を予定して賃上げを行う傾向が強まっていることは、これまで以上に賃上げを安易に考え、世間相場にも安易に追随しがちになってきているといえよう。

また、労働組合側においても、毎年賃上げ額が大きくなる傾向が続いていることから、組合の賃金政策は賃金増額を当然の前提としてたてられているし、労働者自身も毎年ベースアップが行われることを前提とした消費行動をとりがちになっている。

〔3347〕こうした労使双方における態度は経済的事情の変化に対する適応を遅れさせる原因となり、場合によってはさまざまな混乱を招く危険すらもっている。したがって、企業側の価格上昇期待をできる限り早く打破し、価格上昇を予定した行動をとらないようにすることが必要であると同時に、労働組合側に許しては、49年の30%をこえる大幅賃上げはあくまで異常な経済的条件のもとで生れた特殊なものであることや、賃金は経済成長や物価動向などとの関連で決定されるべきものであることなどについて認識が明確にされることが必要である。

〔3348〕第2は、労働市場における需給バランスが著しい不足基調になっていると同時に、景気上昇期に需給が過度にひっ迫しがちな傾向があり、そのために賃金上昇が大きくなりやすくなっていることである。

先に「賃金上昇のメカニズム」の項で述べたように、我が国の賃金は労働市場の影響によって決まる傾向が強い。したがって今後の賃金問題を考える場合には、労働市場要因がどのように推移するかが、重要な課題となってくるが、これまでの企業の労働力需要態度が今後も続くとするれば、不況期における需給関係の緩和の程度はしだいに小さくなり、その後の好況期にはその底上げされた水準からこれまで以上の速さで不足度が強まることが予想される。有効求人倍率は、40年不況のときには0.6倍であったのが、46年不況のときは1.1倍にしか落ちなかったし、49年にはその底がさらに高くなる可能性が強い。

〔3349〕こうした関係を改めるためには、企業がこれまでのような労働力需要の態度を改め、省力化努力を一層強めると同時に、国民経済全体としても、産業構造自体の省力化を積極的に推進するとともに、経済政策の運営面で、労働市場に過度の需給ひっ迫を生じさせないような配慮を強めていくことが必要であろう。

〔3350〕アメリカ、イギリスなどでは、賃金や諸所得の増加が、経済の実勢をこえ、それが物価上昇の要因となっている

と認められるときには、法律によって賃金、所得を直接規制するいわゆる所得政策がとられてきた。しかし、アメリカでは49年4月末をもって廃止されたし、イギリスにおいても賃金については自主的規制に移行することが検討されているなど、これまでのところ所得政策は有効な物価対策とはなっていない。

〔3351〕我が国は、アメリカやイギリスなどと比べ、経済的条件も異なるし、労使関係の実態にも大きな違いがみられる。また、市場のメカニズムも、49年にはいつてからの卸売物価の鎮静化の動きなどにみられるようにまだかなり効果的に機能する可能性をもっているように思われる。

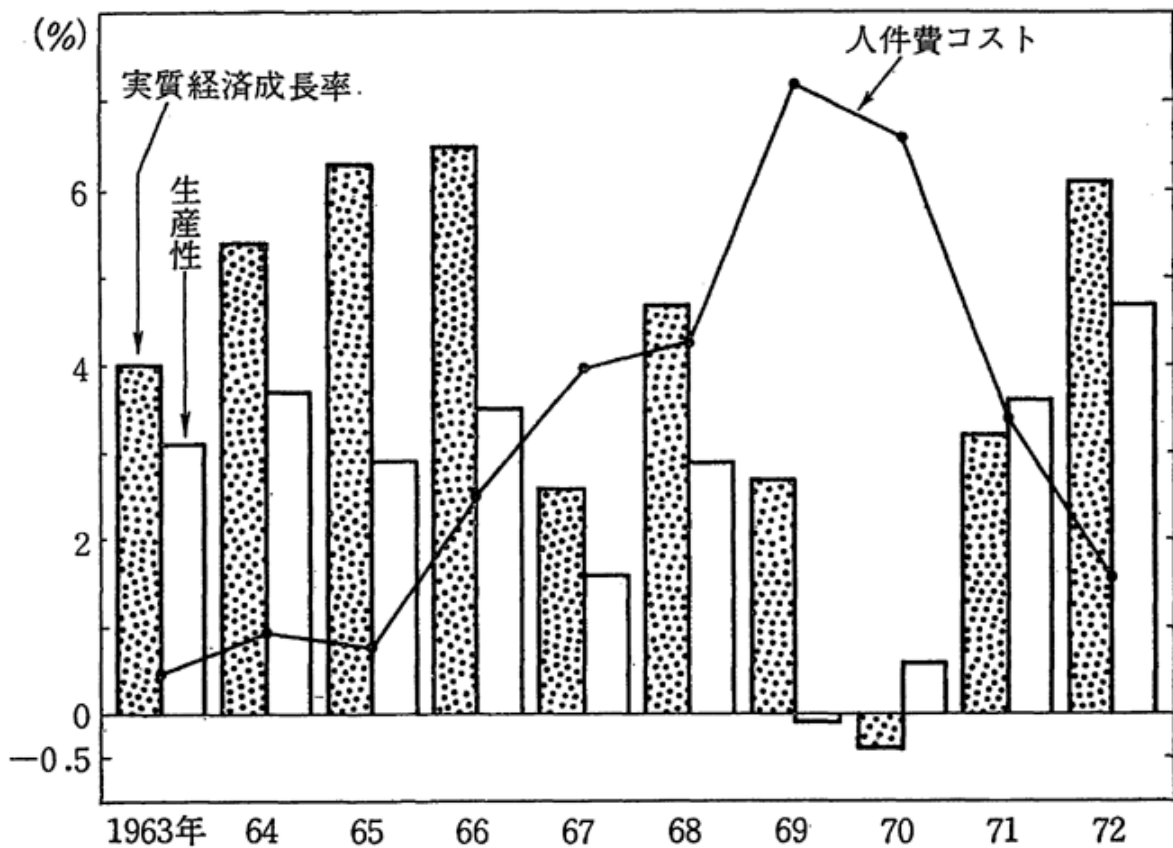
アメリカやイギリスにおいては、経済成長率や生産性上昇率が数年間にわたって停滞し、国際収支も悪化し、逆に賃金上昇が高まるというような状況のもとで、賃金・所得の直接統制が一時的、緊急避難的な対策として行われているが、我が国がそのような状況にあるとは考えられない(第94図)。

〔3352〕したがって、当面は上述のような今後予想される種々の問題点について適切な措置を講じつつ、総需要抑制政策を堅持するとともに市場における競争条件の整備など、市場のメカニズムがよりよく機能するような対策の推進をはかることが重要であろう。

第94図 アメリカの経済成長率等の推移 (対前年増減率)

第94図 アメリカの経済成長率等の推移

(対前年増減率)



資料出所 OECD 「Main Economic Indicators」

「Economic Report of the President」

市場メカニズムを通じて、分配率の適正化、実質賃金の着実な改善および賃金コストと物価の安定を確保することは容易ではないが、労使双方を含め、国民一般の努力によりその調和をはかることが必要である。

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*